

茨 城 町
教育施設等長寿命化計画

令和 3 年 3 月

茨城町教育委員会

目 次

第1章 計画の背景と目的	1
第1節 計画の背景	1
第2節 計画の目的	2
第3節 教育施設等個別施設計画の位置づけ	4
1 個別施設計画の位置づけ	4
2 計画期間	4
第4節 関連する主な計画等の概要	5
1 国の動向	5
(1) インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議	5
(2) 文部科学省、厚生労働省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」	6
2 上位関連計画	7
(1) 茨城町第6次総合計画	7
(2) 茨城町公共施設等総合管理計画	7
(3) 茨城町教育振興基本計画〈第1期計画後期〉	8
第5節 計画対象施設	9
1 対象施設	9
第2章 教育施設を取り巻く社会的な現状と課題	10
第1節 施設の運営状況	10
1 小学校の状況	10
2 中学校の状況	12
3 幼稚園の状況	14
4 生涯学習施設の状況	16
第2節 本町の人口推計	18
第3節 教育施設等の保有状況	20
1 公共施設の老朽化及び学校施設が占める割合	20
2 教育施設等の建築年別整備状況	23
(1) 学校施設	23
(2) 生涯学習施設	23
3 投資的経費の推移	25
第3章 教育施設等の目指すべき姿	26
第1節 質の高い教育環境の整備	28
① 幼小中の学校施設の充実	28

② 地域に開かれた学校づくりの充実.....	28
③ 幼小中の教職員研修の充実.....	29
第2節 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり.....	29
① 各種講座・教室の充実.....	29
② 青少年対策の充実.....	30
③ 生涯スポーツ活動の推進.....	30
第4章 教育施設の現況把握	32
第1節 対象建物の基本情報整理.....	32
1 対象施設の配置.....	32
2 対象施設の基本情報一覧.....	34
（1）学校施設及び給食施設.....	34
（2）生涯学習施設.....	35
第2節 教育施設等における劣化状況の実態.....	36
1 調査概要.....	36
2 評価基準・健全度の算定.....	36
（1）評価基準.....	36
（2）健全度の算定.....	37
3 劣化状況評価結果.....	38
（1）学校施設.....	38
（2）生涯学習施設.....	39
第3節 今後の維持・更新コストの把握.....	40
1 学校施設.....	40
（1）従来型による今後の維持・更新コスト.....	40
（2）長寿命化による今後の維持・更新コスト.....	40
2 生涯学習施設.....	42
（1）従来型による今後の維持・更新コスト.....	42
（2）長寿命化による今後の維持・更新コスト.....	42
第5章 保全に係わる基準等の設定.....	44
第1節 保全優先度の設定.....	44
第2節 目標使用年数、改修周期の設定.....	45
第3節 維持管理レベルの設定.....	46
1 点検・診断等の実施方針.....	46
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	46
3 安全確保の実施方針.....	46

4	耐震化の実施方針	46
第4節	保全方針の策定	47
第6章	教育施設等整備の基本的な方針等	48
第1節	将来の教育施設等のあり方及び少子・高齢化に伴う施設に求められる機能の検討	48
1	施設規模の縮減と汎用性・効率性の高い施設の整備	48
2	時代ニーズの変化に対応した施設等の整備	48
3	施設との複合化	48
(1)	公共施設との複合化	49
(2)	民間施設との複合	49
4	教育施設等の跡地や既存施設の活用	49
第2節	施設規模・配置計画等の方針	49
1	茨城町公共施設等総合管理計画における基本方針	49
(1)	学校教育系施設	49
(2)	子育て支援施設	50
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	51
(4)	町民文化系施設	51
(5)	公園	52
2	教育施設の再配置の検討	52
(1)	教育施設等の長寿命化の基本方針	52
(2)	10年後及び20年後並びに40年後の教育施設等の再配置の検討	53
第7章	教育施設等整備の基本的方針等を踏まえた施設整備の水準等	54
1	改修等の整備水準	54
(1)	改修等の整備水準設定の考え方	54
(2)	部位ごとの整備方針	55
(3)	長寿命化設計に向けた留意事項	55
2	各施設の整備水準	57
(1)	校舎・公民館等含む	57
(2)	屋内運動場・閉校施設等	58
3	維持管理の項目・手法等	59
(1)	情報の整理と更新	59
(2)	維持管理の項目・手法	59
第8章	長寿命化の実施計画	61
1	改修等の優先順位付け	61
(1)	財政制約の設定	61

(2) 保全優先度の設定	61
(3) ステップ1の考察	63
(4) ステップ2の考察	66
2 長寿命化計画の検討	68
(1) 改修修繕の方向性	68
第9章 実施計画	69
1 今後5年間の予算配分	69
2 実施計画	69
(1) 学校施設	69
(2) 生涯学習施設	71
3 長寿命化コストの見通しと長寿命化の効果	73
(1) 長寿命化の効果	73
(2) 長寿命化計画によるコストの見通し	73
(3) 維持・更新の課題と今後の方針	73
第10章 長寿命化計画の継続的運用の方針	74
1 情報基盤の整備と活用	74
2 推進体制等の整備	74
3 P D C Aサイクルの確立	74

第1章 計画の背景と目的

第1節 計画の背景

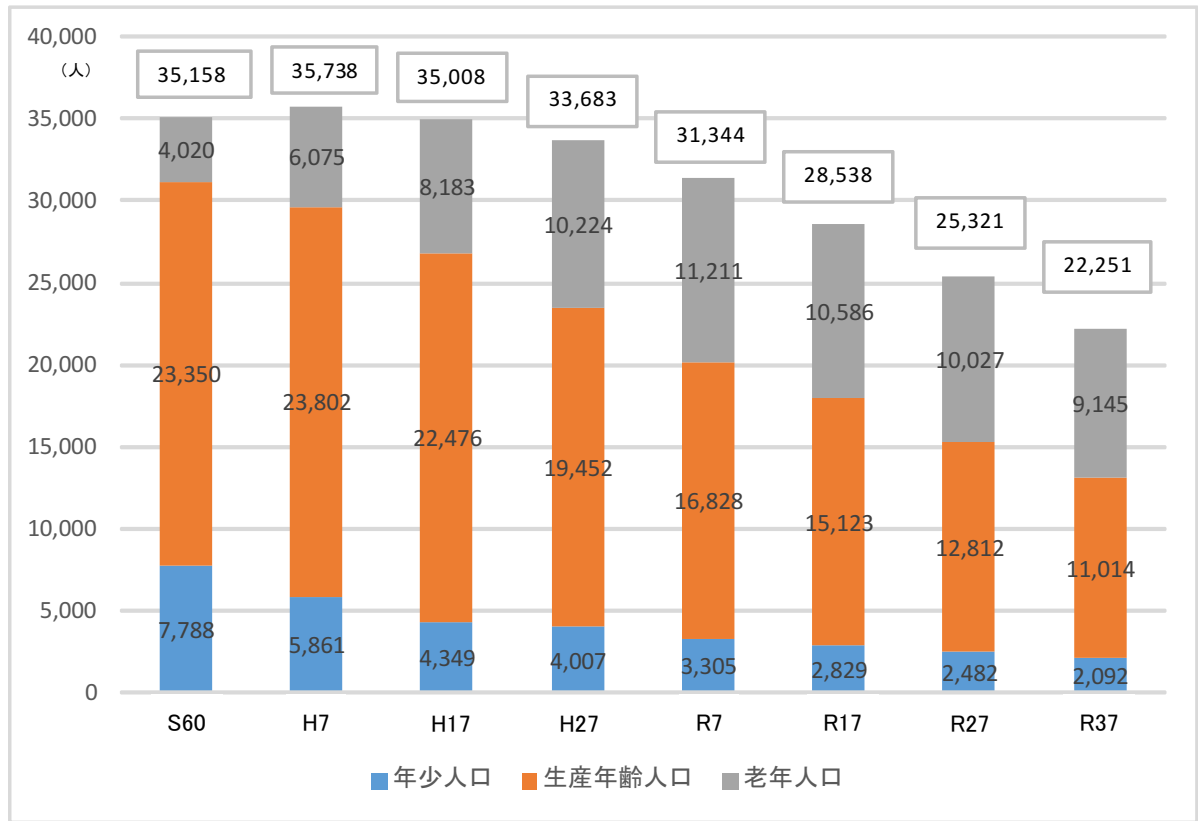
学校教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設は、これからのまちづくりを支える大切な子どもたちの豊かな人間性を育む場であるとともに、町民文化系施設・公民館・公園などとともに、住民の活動拠点、災害時の避難所として防災拠点の役割も担う、地域や世代間の絆を深める“拠り所”となっています。

学校教育系施設や公営住宅、町民文化系施設・社会教育系施設、行政系施設などの建築物の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に整備されてきました。その結果、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。今後、これらすべての公共施設をこれまでと同じような水準で維持・更新していくことは、少子高齢化や人口減少が見込まれる中、大きな財政負担となることが想定されます。このような課題に対応するため、公共施設の耐震化や長寿命化を推進していく必要性が増してきています。さらに、すべての公共施設の現状について総合的に管理し、全体的かつ長期的な視点で、公共施設の効率的な維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

本町の人口は、平成7年の35,738人をピークに減少に転じています。平成27年を起点とすると20年後の令和17年には28,538人、30年後の令和27年には25,321人、40年後の令和37年には22,251人に減少するものと見込まれています。また、年齢3区分の構成をみると、0歳以上14歳以下の年少人口は令和7年には3,305人、令和17年には2,829人、令和27年には2,482人、令和37年には2,092人に減少するものと推計されています。一方、65歳以上の老年人口は令和7年には11,211人、令和17年には10,586人、令和27年には10,027人、令和37年には9,145人と推計されています。

このような本町の施設の現状とまちづくりにおける機能、将来人口の見通し等を踏まえ、施設の老朽化対策にかかる中長期的なコスト抑制と、教育及び地域生活の拠点に相応しい機能との両立を図る、教育施設等の整備の在り方を定める必要があります。

図表 人口推移と将来人口推計



出典：茨城町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

第 2 節 計画の目的

「茨城町教育施設等長寿命化計画」（以下、本計画という。）は、本町が管理する学校教育系施設・スポーツ・レクリエーション系施設・子育て支援施設・町民文化系施設・公園（以下「教育施設」という。）敷地内にある一定規模以上の建築物（付設施設、設備を含む。）について、現状の把握・課題整理・分析を行い、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査を踏まえた施設評価を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した教育施設の長寿命化計画を策定することを目的とするものです。

また、現状の老朽化の改修のみならず、文部科学省が提唱している施設整備指針や防災機能等について、安全・安心な施設・設備の整備を進めていくための基本方針を策定するものとします。

【学校施設整備指針の主な改正内容（抜粋）平成 26 年 7 月】

第 1 章 総則

- 避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を、障害者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえ計画。教育活動の早期再開が可能な計画。
- 学校施設の防災対策は、運営体制や訓練等のソフト面での取組と一体的に実施。
- 施設自体が防災教育の教材として活用されるよう、災害の危険性の意識づけを考慮して計画。
- 断熱化や再生可能エネルギーの導入等は、災害時に避難所となる場合も有効。
- 他の学校や公共施設との間で、避難所としての防災機能を分担することも有効。
- 改築より工事費を抑えながら改築と同等の教育環境を確保でき、排出する廃棄物も少ない長寿命化改修を積極的に取り入れていくことが重要。
- 複合化等による地域の拠点としての整備は、地域コミュニティや地域防災力の強化にも有効。 など

第 3 章 平面計画

- 避難所となる場合は、避難所機能と教育機能の区画や動線が分けられるよう計画。避難所としての施設利用計画の策定に当たっては、要配慮者の専用スペースを計画することが重要。
- 津波等災害時に屋内運動場を緊急避難場所や避難所として利用するため、上層階に計画することも有効。その場合は、日常の教育活動に支障を生じない動線計画とすることが重要。
- 障害のある児童生徒、教職員や、高齢者、障害者等の利用に配慮した便所を計画することが重要。
- 備蓄倉庫の整備は、防災担当部局と連携し災害に対して安全な場所に、必要な空間を確保することが重要。 など

第 4 章 各室計画

- 災害時に便器が使用できなくなることも考慮し、マンホールトイレの整備など複数の対策を組合せ、必要な数を確保することが重要。
- 階段は、段差の寸法や手すりの設置、床面の素材などに配慮することが重要。 など

第 5 章 詳細設計

- 内装木質化は、避難所となった場合の温熱環境の確保の観点からも望ましい。
- 高齢者、障害者を含む多様な地域住民の利用も踏まえ、二段手すりを整備することも有効。 など

第 6 章 屋外計画

- 屋外の避難路は、避難を踏まえた安全な幅、形状とし、また、滑りにくい仕上とすることが重要。
- 津波等災害時の緊急避難場所への避難路は、階段ではなくスロープとすることが望ましい。
- 階段等の上り口は、滞留が生じないよう十分な面積を確保することが望ましい。
- プールは、災害時の防火用水、便所洗浄水等として利用できるよう計画することも有効。
- 緊急避難場所又は避難所である旨及び避難経路を示す案内図等を設置することが重要。 など

第 7 章 構造設計

- 屋上等に避難する場合には、当該建物が津波等による水压等により、損壊等構造耐力上支障のある事態を生じない構造のものであることが重要。
- 天井や照明器具等の非構造部材について、落下・破損等の防止に十分配慮することが重要。 など

第 8 章 設備設計

- 避難所として必要な情報通信、電気、ガス、給排水等の機能を可能な限り保持できるよう、貯水槽、浄水機能を有するプール、自家発電設備、便所など、代替手段も含めた対策を講じることが重要。
- 可搬式発電機等を用いて屋内照明を点灯させるために配線を工夫することが望ましい。また、省エネ型の照明器具は非常時に電力供給量が不足する場合にも有効。
- 停電に備え、自家発電設備を整備することも有効。また、津波等の想定される災害に対して安全な場所に設置することが重要。
- 太陽光発電設備を整備する場合には、自立運転機能及び蓄電機能を備えておくことが望ましい。
- 停電時にも対応できる校内放送設備を整備することが有効。
- 防災行政無線の受信装置を整備することが重要。また、相互通信が可能な防災行政無線設備等の整備が有効。津波等による孤立に備え、情報通信機器を持ち出せるようにしておくことが重要。
- 特設公衆電話等の避難所の情報通信環境を整備することが重要。
- 受水槽、高架水槽等は、災害時の利用も考慮して整備することが有効。
- 特別支援学級関係室等は、冷暖房設備を設置することが重要。 など

第 9 章 防犯計画

- 避難経路に設ける出入口は、非常時には、夜間や休日であっても通行可能とすることが重要。

第3節 教育施設等個別施設計画の位置づけ

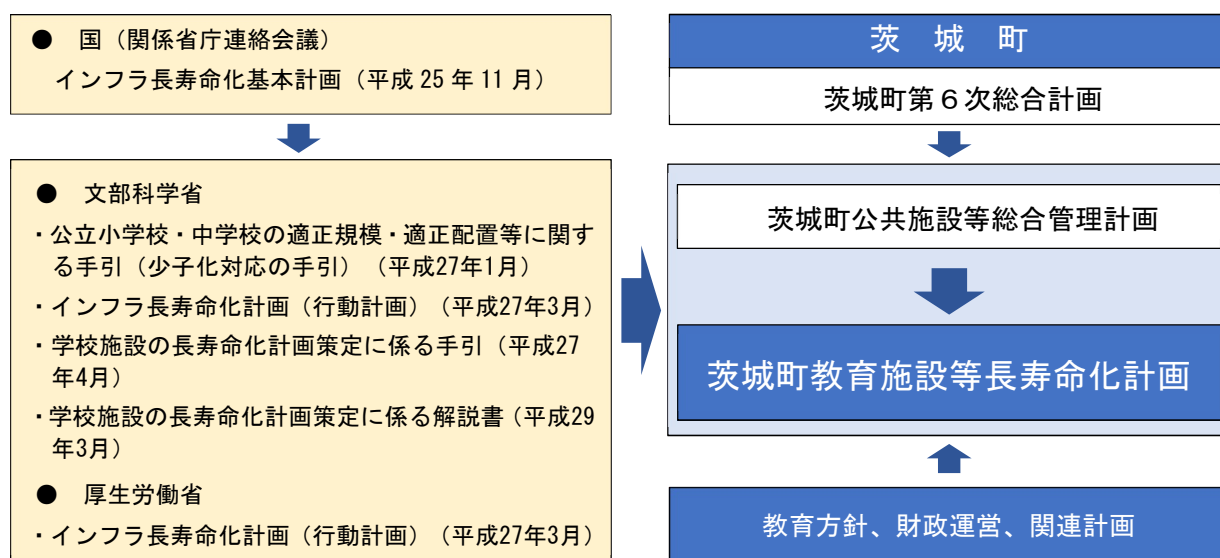
1 個別施設計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」、「厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に定められた地方公共団体で策定する「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」のひとつに該当します。

本町においては、町内の公共施設等の管理方針等を定めた「茨城町公共施設等総合管理計画」における個別計画のひとつとして、本計画を教育施設等の長寿命化計画に位置づけます。

本計画策定に当たっては、本町の「茨城町第6次総合計画」及び関連する諸計画、中長期的な財政運営及び茨城町教育委員会の教育方針との整合を図っています。

図表 本計画の位置づけ



2 計画期間

上位計画である「茨城町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、本計画の期間は2021年（令和3年度）から2030年（令和12年度）までの10年間とします。

また、施設の長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、コストシミュレーション（費用試算）は今後40年間を見通すものとします。

なお、長期計画の補完的な位置付けとして、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要となった場合は、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

第4節 関連する主な計画等の概要

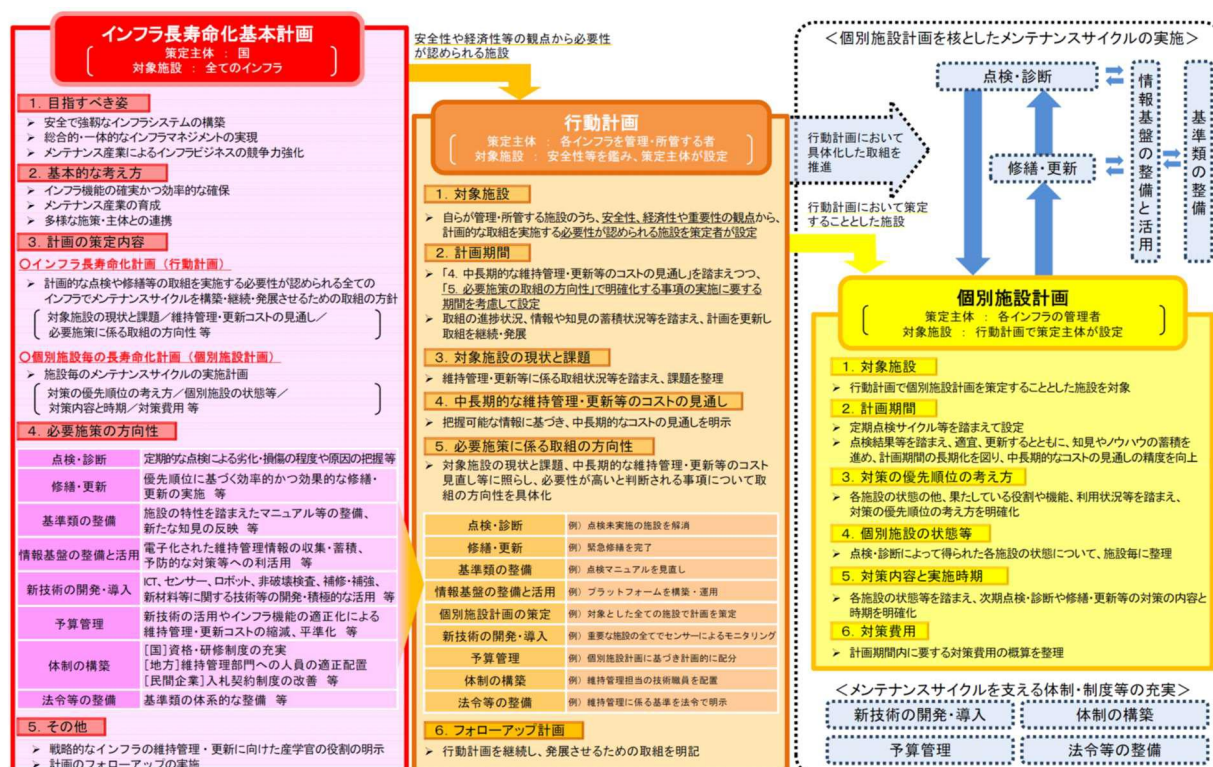
1 国の動向

(1) インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）で示した2030年のあるべき姿のひとつ「安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会」の実現に向け、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置し、「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定しました。

この基本計画に基づき、関係府省庁、自治体レベルの全分野にわたり、インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定が進められています。

図表 インフラ長寿命化基本計画等の体系（イメージ）



出典：内閣官房「インフラ長寿命化基本計画（概要）」（平成25年11月29日）

（２）文部科学省、厚生労働省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」

学校施設を所管する文部科学省は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）に基づき、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成27年3月に策定しました。この計画に基づき、全国の教育委員会に対して、令和2年度までに学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画の策定を求めており、それを促すため、計画策定の手引等を順次提供しています。

計 画 の 範 囲		維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）
計 画 期 間		平成26～令和2年度（2014～2020年）
目指すべき姿		● 各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ● これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ● 行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化
取組の方向性	点検・診断の着実な実施	● 地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	● 個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	● 個別施設計画に基づく着実な取組を促進
	予算管理	● トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	● 「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	● 体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	● 施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	● 非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

出典：文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月）

2 上位関連計画

(1) 茨城町第6次総合計画

「茨城町第6次総合計画」は、少子高齢化・人口減少の急速な進行など、本町をとり巻く環境の変化に応じた変革が迫られる中で、将来にわたって自立・持続可能な社会を創生するため策定されました。

目指すべき将来像		「三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち」
計 画 期 間		2018 から 2027 年度までの 10 年間 計画期間を「前期」「後期」の 5・5 年に分けて実施
将来目標人口		2027 年度 人口 32,540 人
基 本 構 想	まちづくりの 基 本 理 念	1. 住むことを誇れるまちづくり 2. 人が行き交うまちづくり 3. 協働のまちづくり
	分 野 目 標	1. 健やかでやさしい健康・福祉のまち 2. 快適で安全・安心な生活環境のまち 3. 次代を担う人を育む教育・文化のまち 4. 活力と交流あふれる元気産業のまち 5. 未来への生活基盤が整ったまち 6. みんなの力でつくる自立したまち

(2) 茨城町公共施設等総合管理計画

「茨城町公共施設等総合管理計画」は公共施設を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で、公共施設の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的として策定されました。

計 画 期 間		2017 年(平成 29 年度)から 2026 年(令和 8 年度)までの 10 年間
計 画 の 目 標		①公共施設等の安全性と機能性の確保 ②町民ニーズに対応した公共サービスの提供 ③公共施設等の将来更新等費用の抑制
公共施設の管理に 関する基本方針		①施設の適正管理及び長寿命化 ②施設の適正配置及び有効活用 ③施設の最適化による将来負担の抑制
公 共 施 設 等 の 再 配 置 の 考 え 方	学校教育系施設 (学校)	・ 今後の児童・生徒数の動向や地域における役割を十分に踏まえ、適切に維持管理します。
	学校教育系施設 (その他教育施設)	・ 今後も児童生徒へ安全で安心な学校給食を提供するため、調理場の大規模修繕や建替えを検討します。
	子育て支援施設	・ 建物の劣化及び機能低下を早期発見、早期対策することで、施設の長寿命化や幼稚園利用者の安全確保を図ります。
	スポーツ・レクリエーション 系施設	・ 老朽化が進んでいる施設であり、点検による異常の早期発見・早期対策による長寿命化について検討します。
	町民文化系施設	・ 施設の老朽化状況や利用状況を考慮しつつ、将来に向け、維持、転用、譲渡、廃止など、効果的な活用について検討します。
	公 園	・ 遊具、施設の点検を実施し、結果を踏まえて劣化損傷箇所の修繕または施設の撤去を推進して、安全確保と機能維持を図ります。

（３）茨城町教育振興基本計画〈第１期計画後期〉

「茨城町教育振興基本計画〈第１期計画後期〉」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、教育振興のための施策に関する基本的な計画として、策定されました。

計画の策定 ・位置づけ	・この計画は、平成 25 年に策定された国の第 2 期教育振興基本計画及び平成 28 年に策定された茨城県教育大綱並びに新「いばらき教育プラン」を参考にするとともに、本町の第 6 次総合計画、並びに本町の教育大綱に基づき、茨城町の教育振興基本計画（第 1 期計画後期）と位置づけるものです。
計画の期間	2018 年度（平成 30 年度）を初年度とし、2022 年度（令和 4 年度）を目標年度とする 5 年間

本町計画の目指すべき方向

基本理念

「郷土を愛し、夢や志の実現に努力する
創造性豊かで社会に貢献できる人づくり」

基本目標

- ① 自らの能力を高め、個性や創造性に富む人間を育てる
- ② 積極的に心身を鍛え、たくましく生きる人間を育てる
- ③ 郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献する人間を育てる

基本方針

基本理念及び基本目標を実現するための基本方針

[学校教育分野]
4 つの基本方針 1

[生涯学習分野]
4 つの基本方針 2

施 策

基本方針に基づいての具体的な教育施策

[学校教育分野]
6 つの施策

[生涯学習分野]
4 つの施策

第5節 計画対象施設

1 対象施設

本計画の対象施設は、小学校4校、中学校2校、幼稚園3施設、生涯学習施設14施設、給食施設1施設の合計24施設、51棟です。建物を対象としており、グラウンドや学校の屋外プールなどは施設から除外しています。

図表 対象施設（令和3年3月31日現在）

区 分	施 設 名		建物棟数
学 校 施 設	1	長岡小学校	3 棟
	2	大戸小学校	3 棟
	3	青葉小学校	5 棟
	4	葵小学校	4 棟
	5	明光中学校	5 棟
	6	青葉中学校	6 棟
	7	長岡幼稚園	1 棟
	8	沼前幼稚園	2 棟
	9	大戸幼稚園	2 棟
生 涯 学 習 施 設	10	中央公民館	1 棟
	11	運動公園	6 棟
	12	旧上野合幼稚園	1 棟
	13	香取地区学習等供用施設	1 棟
	14	小幡北山埴輪製作遺跡公園	1 棟
	15	大戸さくら公園	1 棟
	16	湊沼台運動広場	1 棟
	17	広浦運動広場	1 棟
	18	閉校施設（旧石崎小）	1 棟
	19	閉校施設（旧広浦小）	1 棟
	20	閉校施設（旧川根小）	1 棟
	21	閉校施設（旧上野合小）	1 棟
	22	閉校施設（旧沼前小）	1 棟
	23	閉校施設（旧駒場小）	1 棟
給 食 施 設	24	学校給食共同調理場	1 棟
合 計			51 棟

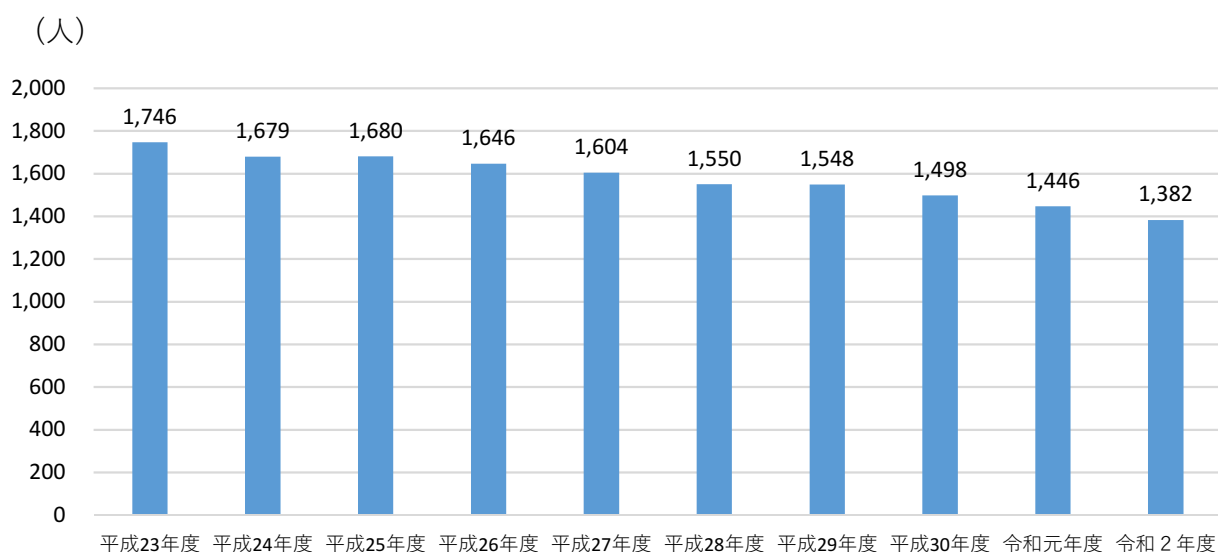
第2章 教育施設を取り巻く社会的な現状と課題

第1節 施設の運営状況

1 小学校の状況

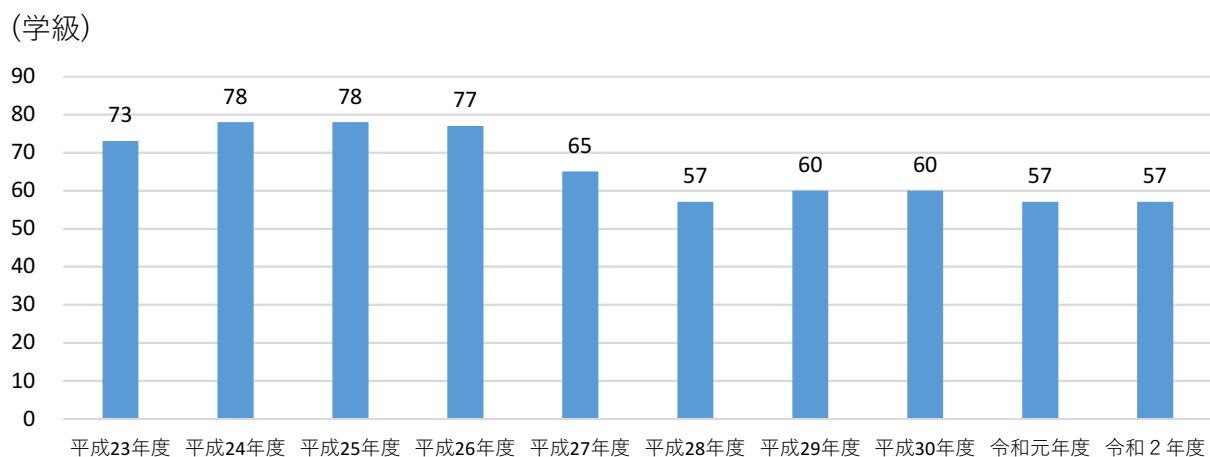
本町の児童数は、平成23年度には1,746人でしたが、令和2年度は1,382人に減少しています。これに合わせ、学級数も平成24、25年度の78学級をピークに令和2年は57学級まで減少しています。

図表 児童数の推移



データ：茨城町教育委員会統計（各年5月1日現在）

図表 小学校学級数の推移



データ：茨城町教育委員会統計（各年5月1日現在）

学校別児童数（令和2年度）

学校名 \ 学年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計	特支	合計
長岡小学校	48	46	56	57	45	61	313	8	321
大戸小学校	45	23	32	35	37	30	202	7	209
青葉小学校	76	92	58	84	95	103	508	25	533
葵 小 学 校	59	43	51	53	48	55	309	10	319

データ：学校施設台帳

学校別学級数（令和2年度）

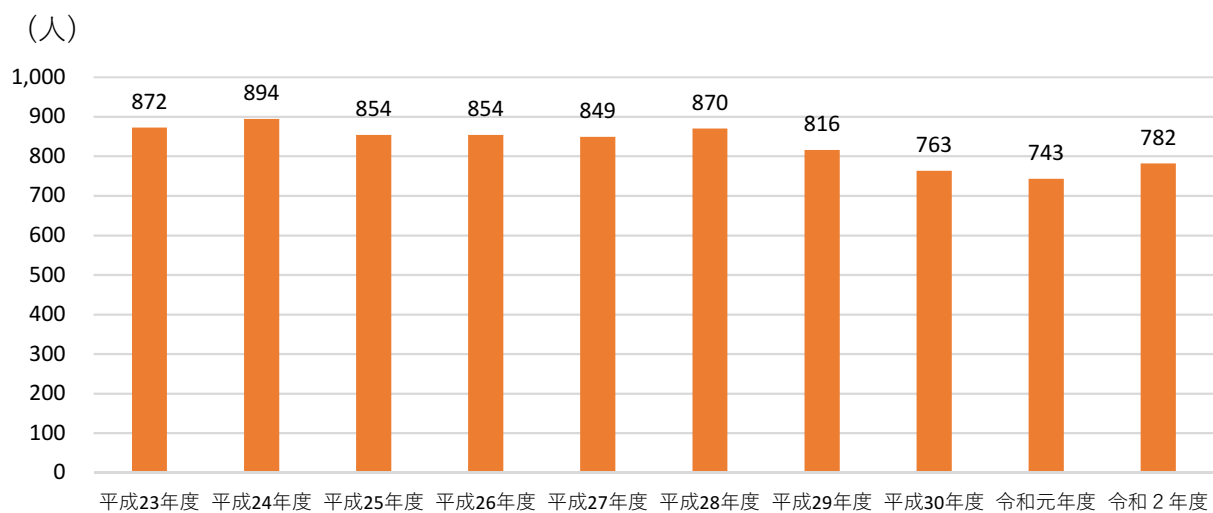
学校名 \ 学年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計	特支	合計
長岡小学校	2	2	2	2	2	2	12	2	14
大戸小学校	2	1	1	1	1	1	7	1	8
青葉小学校	3	3	2	3	3	3	17	4	21
葵 小 学 校	2	2	2	2	2	2	12	2	14

データ：学校施設台帳

2 中学校の状況

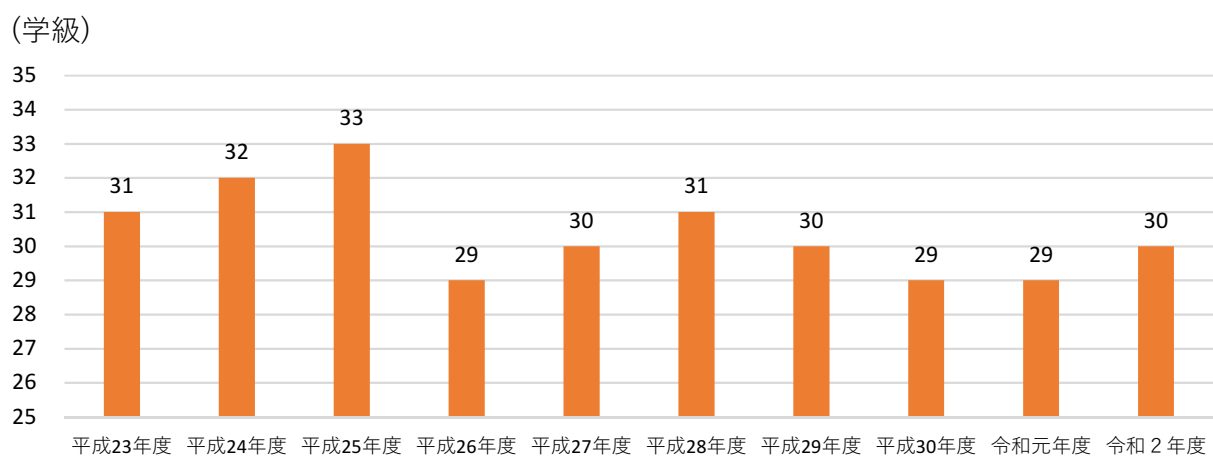
本町の生徒数は、平成 23 年度には 872 人でしたが、令和 2 年度は 782 人に減少しています。これに合わせ、学級数も平成 25 年度の 33 学級をピークに令和 2 年度は 30 学級まで減少しています。

図表 生徒数の推移



データ：茨城町教育委員会統計（各年 5 月 1 日現在）

図表 中学校学級数の推移



データ：茨城町教育委員会統計（各年 5 月 1 日現在）

学校別生徒数（令和２年度）

学校名 \ 学年	1 学年	2 学年	3 学年	計	特支	合計
明 光 中 学 校	175	155	144	474	22	496
青 葉 中 学 校	99	86	90	275	11	286

データ：学校施設台帳

学校別学級数（令和２年度）

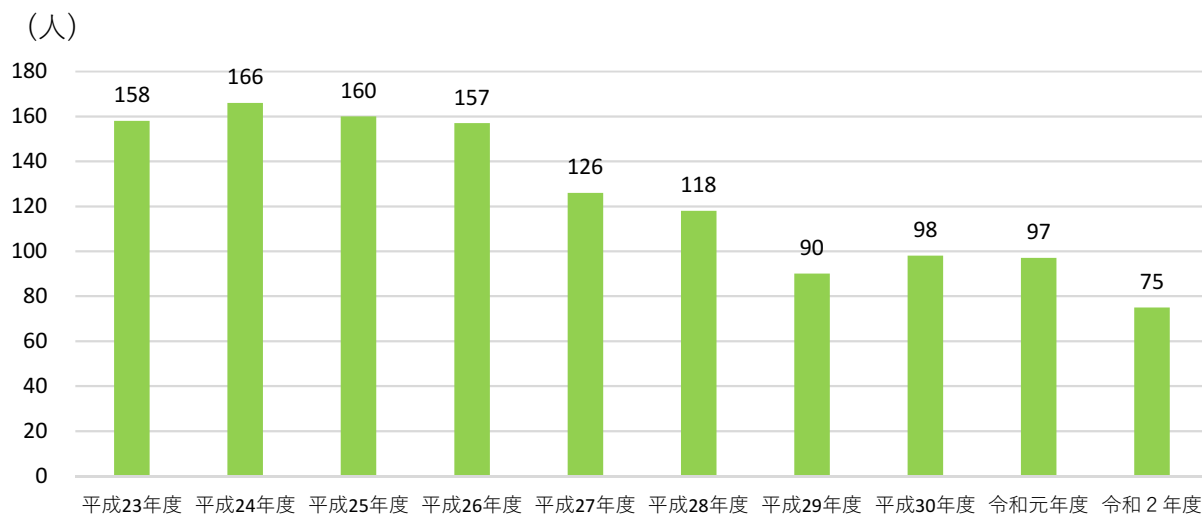
学校名 \ 学年	1 学年	2 学年	3 学年	計	特支	合計
明 光 中 学 校	5	5	5	15	4	19
青 葉 中 学 校	3	3	3	9	2	11

データ：学校施設台帳

3 幼稚園の状況

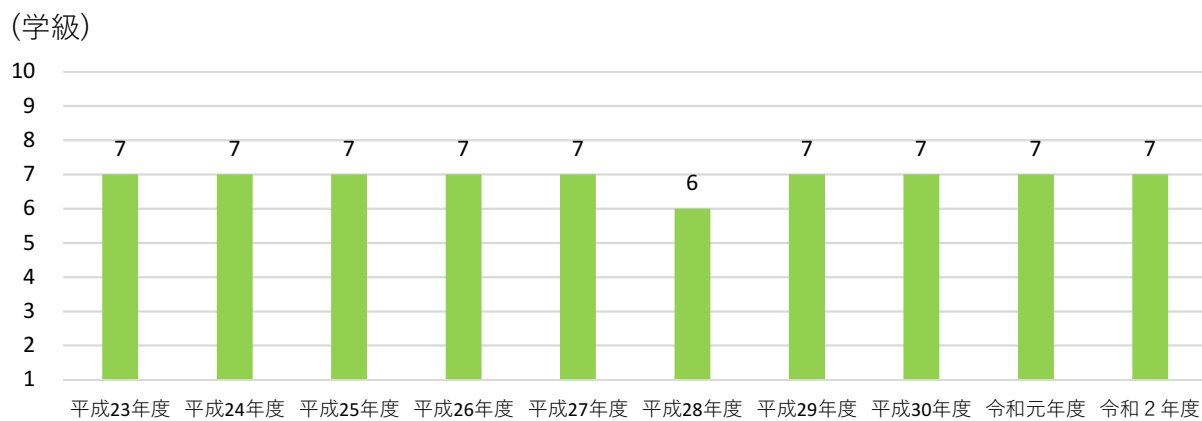
本町の園児数は、平成23年度には158人でしたが、令和2年度は75人に減少しています。学級数は平成23年度から令和2年度まで概ね7学級で推移しています。

図表 園児数の推移



データ：茨城町教育委員会統計（各年5月1日現在）

図表 幼稚園学級数の推移



データ：茨城町教育委員会統計（各年5月1日現在）

幼稚園別園児数（令和2年度）

学校名 \ 学年	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
長 岡 幼 稚 園	12	16	21	49
沼 前 幼 稚 園	0	7	4	11
大 戸 幼 稚 園	－	6	9	15

データ：学校施設台帳

幼稚園別学級数（令和2年度）

学校名 \ 学年	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
長 岡 幼 稚 園	1	1	1	3
沼 前 幼 稚 園	1	1	－	2
大 戸 幼 稚 園	－	1	1	2

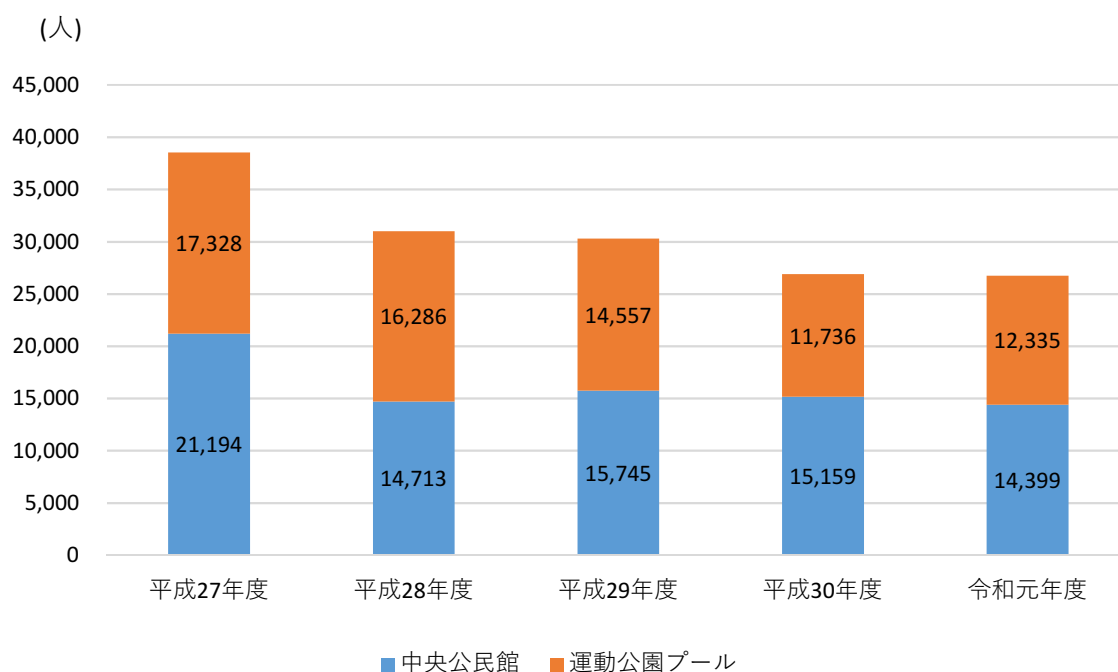
データ：学校施設台帳

4 生涯学習施設の状況

ア 中央公民館及び運動公園プール

中央公民館は、過去5か年の平均利用者が16,242人、運動公園プールの平均利用者は14,448人となっています。利用者は近年、減少傾向にあります。

中央公民館及び運動公園プール利用状況



(単位：人)

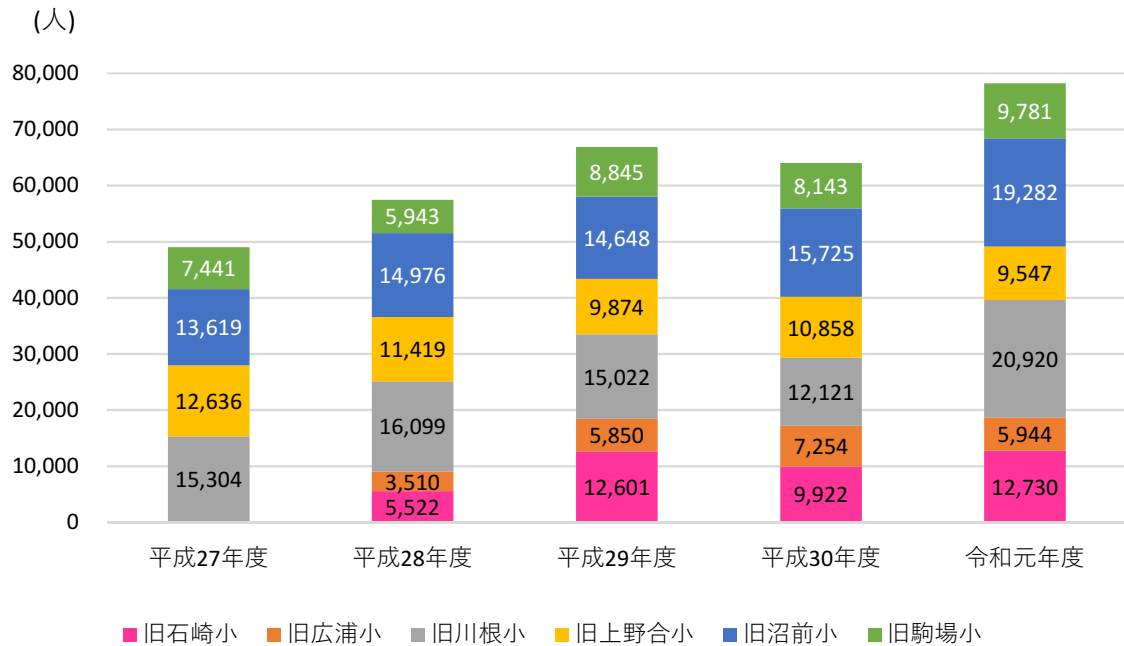
施設名 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	平均
中 央 公 民 館	21, 194	14, 713	15, 745	15, 159	14, 399	16, 242
運 動 公 園 プ ール	17, 328	16, 286	14, 557	11, 736	12, 335	14, 448
合 計	38, 522	30, 999	30, 302	26, 895	26, 734	30, 690

データ：茨城町教育委員会

イ 閉校施設（屋内運動場）

学校再編により閉校となった跡地については、地域の活性化や交流の場として有効活用されています。過去5か年の平均利用者数は63,107人、施設ごとの平均利用者数は約5,600人から約16,000人となっています。利用者数は近年、増加傾向にあります。

閉校施設（屋内運動場）利用状況



(単位：人)

施設名 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
旧石崎小		5,522	12,601	9,922	12,730	10,194
旧広浦小		3,510	5,850	7,254	5,944	5,640
旧川根小	15,304	16,099	15,022	12,121	20,920	15,893
旧上野合小	12,636	11,419	9,874	10,858	9,547	10,867
旧沼前小	13,619	14,976	14,648	15,725	19,282	15,650
旧駒場小	7,441	5,943	8,845	8,143	9,781	8,031
合計	49,000	57,469	66,840	64,023	78,204	63,107

データ：茨城町教育委員会

第2節 本町の人口推計

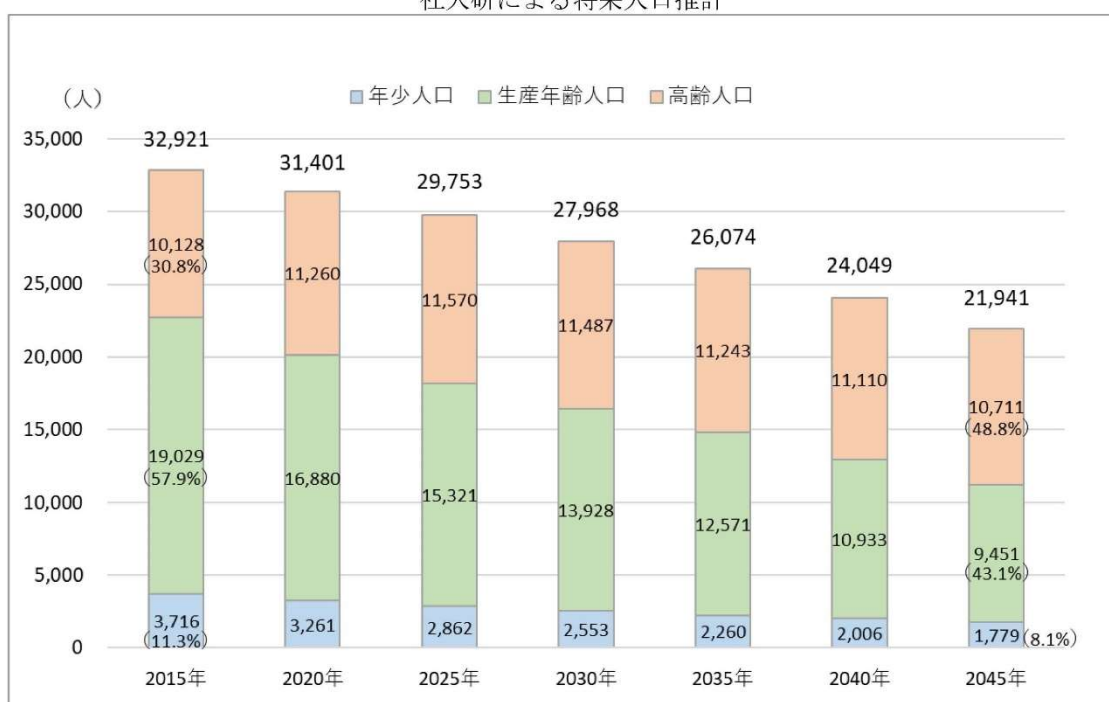
本町は、近年、人口が減少傾向にあり、人口の将来推計においてもさらに減少する見通しです。

「茨城町人口ビジョン（令和2年3月）」では、約5年後の2025年には30,000人を割り込み、約20年後の2045年には22,000人を割り込むと予測されています。

また、年齢層別にみると、いずれの年齢層においても人口は減少し続けるが、年少人口は2025年に2,862人、2045年には1,779人まで減少すると予測されています。

図表 人口の将来推計

社人研による将来人口推計



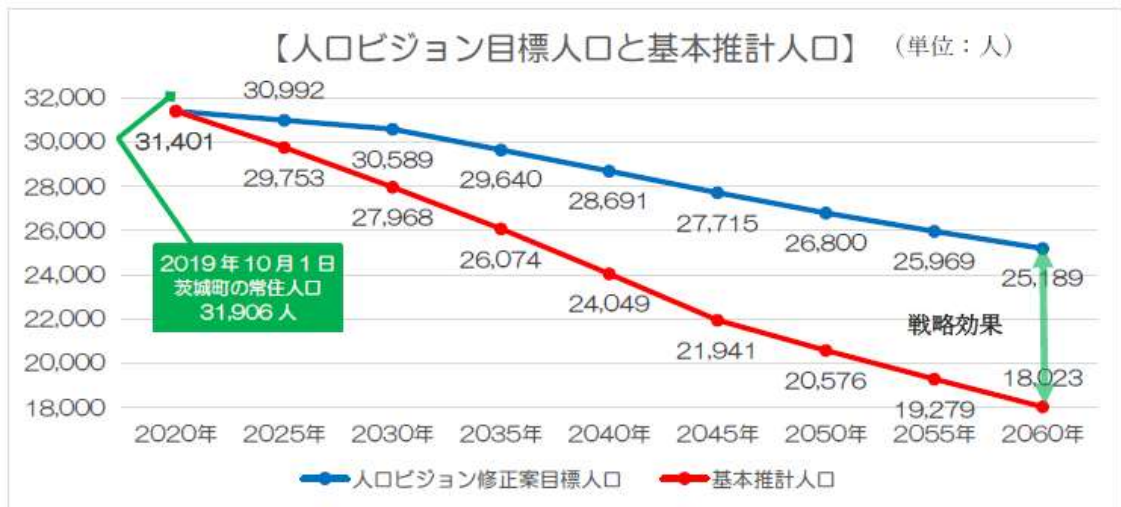
出典：2015年は、平成27年度国勢調査を基に作成

2020～2045年は、国立社会保障・人口問題研究所「男女・年齢（5歳）階級別の推計結果一覧」を基に作成

出典：茨城町人口ビジョン（令和2年3月）

なお、「茨城町人口ビジョン（令和2年3月）」は、2060年（令和42年）に、25,100人程度の人口確保を目指しています。

図表 人口ビジョン目標人口と基本推計人口



出典：茨城町人口ビジョン（令和2年3月）

第3節 教育施設等の保有状況

1 公共施設の老朽化及び学校施設が占める割合

本町の公共施設の保有量は 156 施設であり、延床面積は約 11.2 万㎡となっています。延床面積の内訳では、学校教育系施設が最も多く全体の約 50.2%を占め、次いで公営住宅 13.9%で、町民文化系施設は 1.2%、子育て支援施設は 2.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が 4.3%となっています。

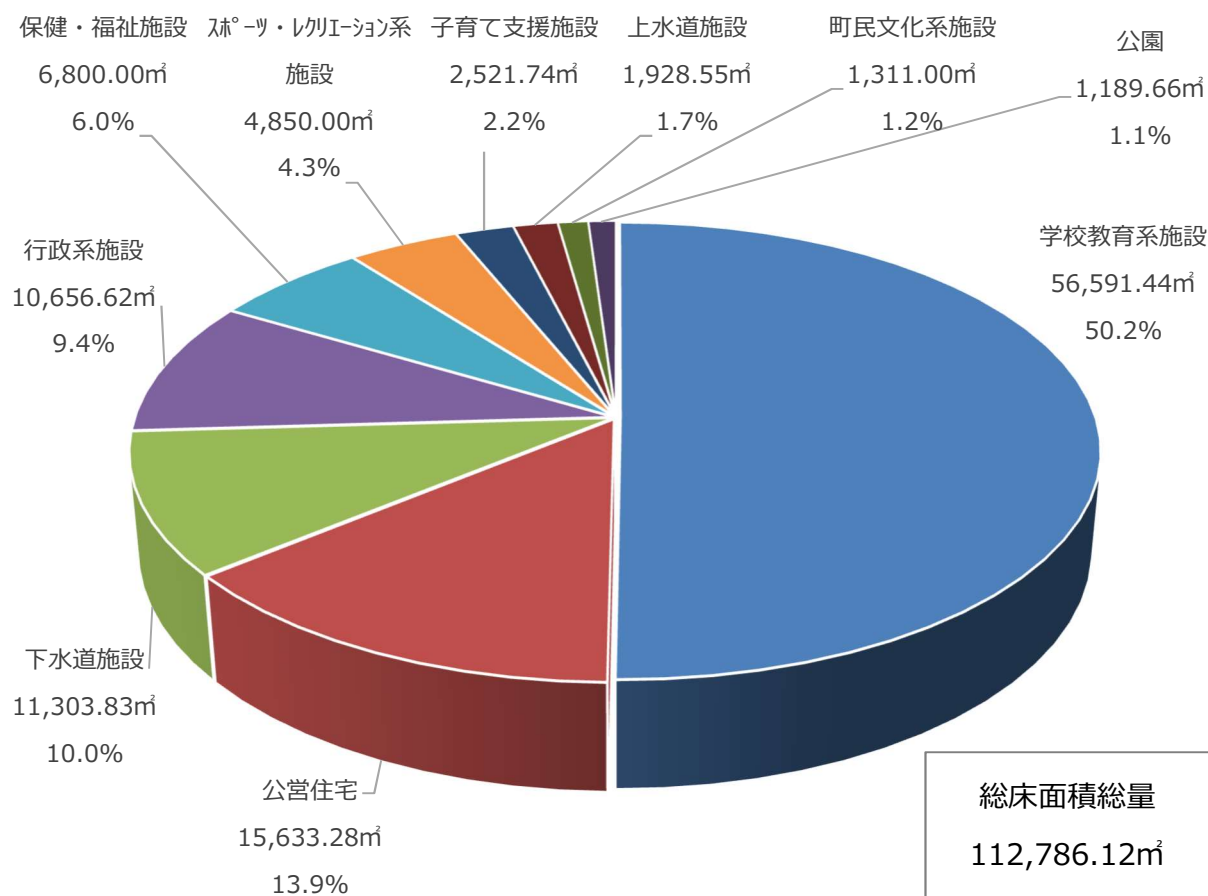
図表 施設類型別公共施設の延床面積

大分類	中分類	施設数	延床面積	
			㎡	構成比
町民文化系施設	集会施設	4	1,311.00	1.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	4,850.00	4.3%
学校教育系施設	学校	39	55,720.04	49.4%
	その他教育施設	5	871.40	0.8%
	小計	44	56,591.44	50.2%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	6	2,111.00	1.9%
	幼児・児童施設	2	410.74	0.3%
	小計	8	2,521.74	2.2%
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1	6,800.00	6.0%
行政系施設	庁舎等	5	5,851.00	5.2%
	消防施設	19	3,301.62	2.9%
	その他行政系施設	1	1,504.00	1.3%
	小計	25	10,656.62	9.4%
公営住宅	公営住宅	26	15,633.28	13.9%
公園	公園	20	1,189.66	1.1%
上水道施設	上水道施設	8	1,928.55	1.7%
下水道施設	下水道施設	13	11,303.83	10.0%
合 計		156	112,786.12	100.0%

出典：茨城町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

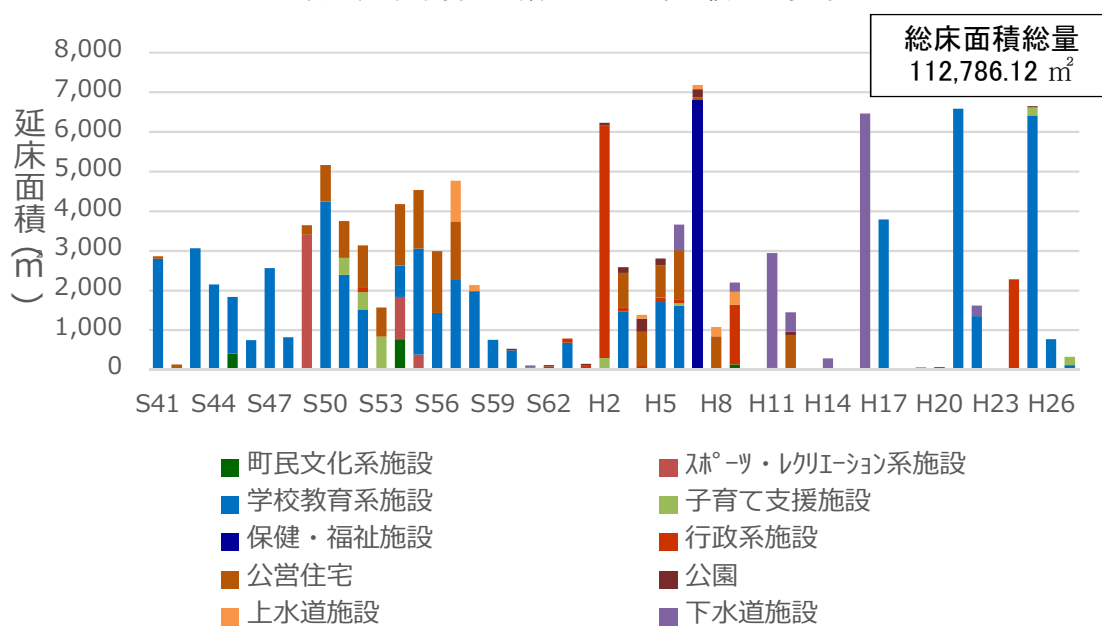
※構成比の合計を 100%にするために端数処理をしています。

図表 公共施設類型別の延床面積構成



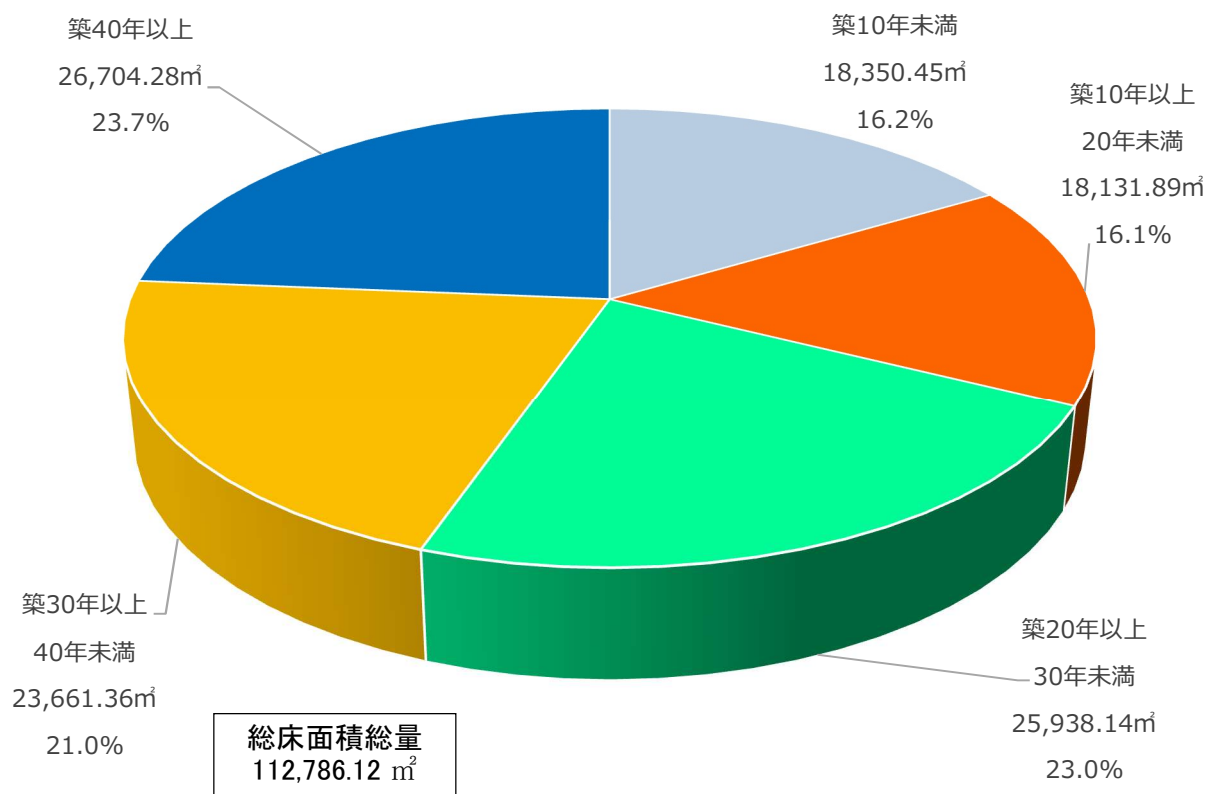
出典：茨城町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

図表 建築年度別・類型別の延床面積 <参考>



出典：茨城町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

図表 建築経過年数別の延床面積 <参考>



出典：茨城町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

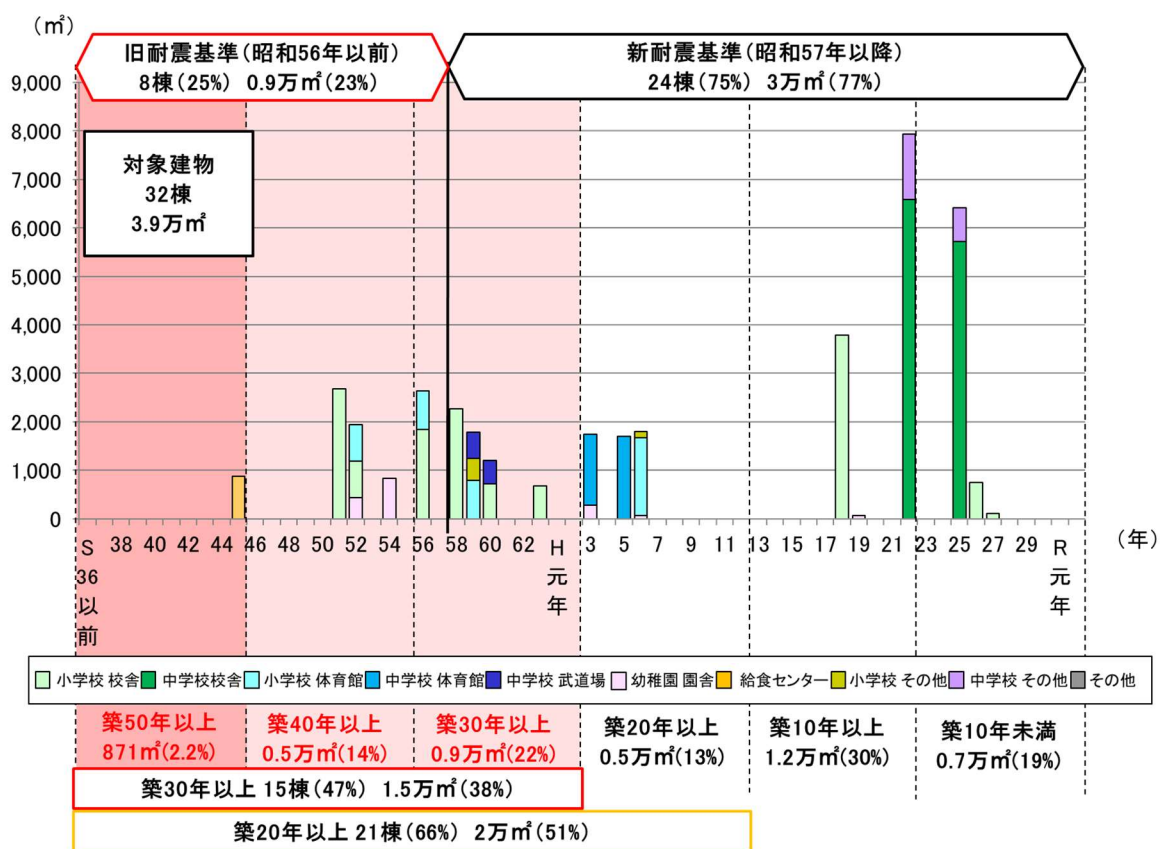
2 教育施設等の建築年別整備状況

(1) 学校施設

本調査対象となる学校施設等の建設年についてみると、昭和 56 年以前の旧耐震基準によるものが 8 棟、0.9 万㎡に対し、昭和 56 年以降に建てられた新耐震基準の建物は 24 棟、3 万㎡となっています。

また、建築後 30 年以上経過した建物は、15 棟、1.5 万㎡、建築後 20 年以上経過した建物は、21 棟、2 万㎡となっており、今後の老朽化を見据えた計画的な改修や更新が求められます。

図表 年別学校施設整備状況



※その他には渡り廊下、多目的ホール、部室、駐輪場を区分した。

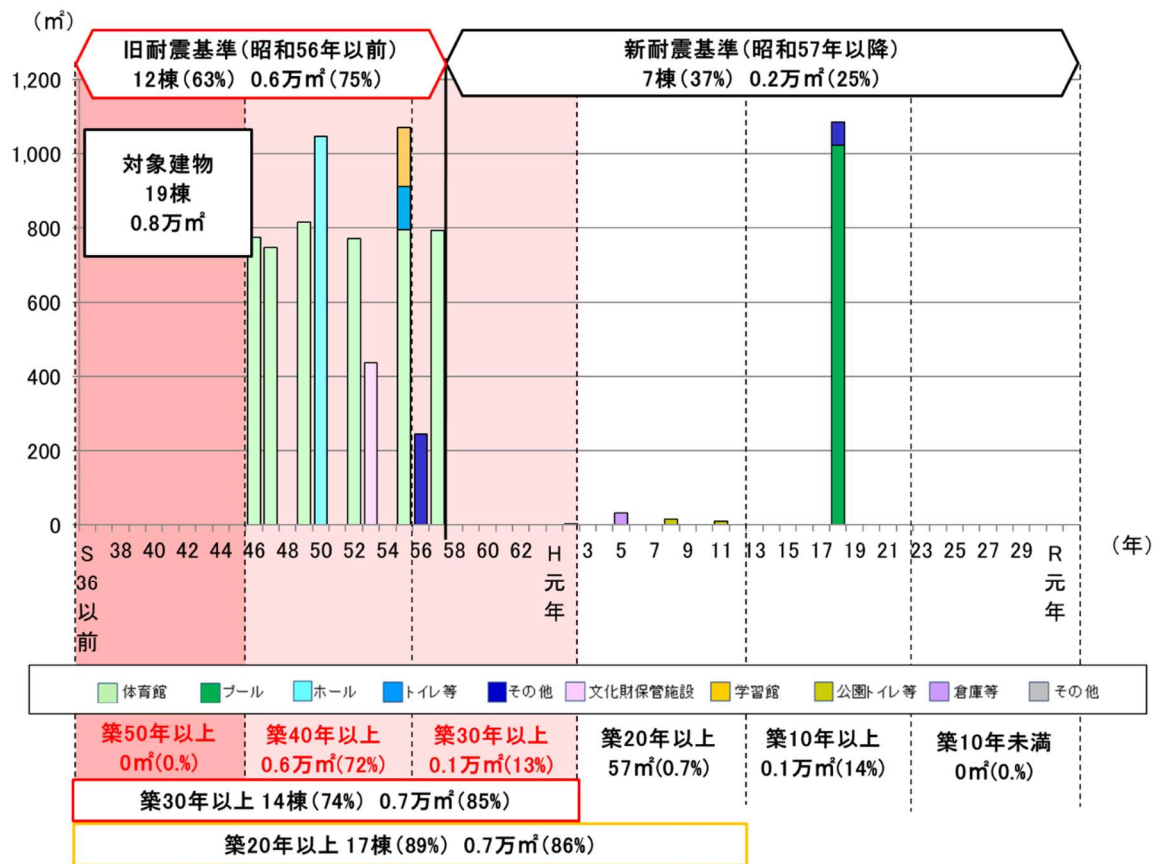
資料：茨城町教育委員会（令和元年5月現在）

(2) 生涯学習施設

生涯学習施設の建設年についてみると、昭和 56 年以前の旧耐震基準によるものが 12 棟、0.6 万㎡に対し、昭和 56 年以降に建てられた新耐震基準の建物は 7 棟、0.2 万㎡となっています。

また、建築後 30 年以上経過した建物は、14 棟、0.7 万㎡、建築後 20 年以上経過した建物は、17 棟、0.7 万㎡となっており、今後の老朽化を見据えた計画的な改修や更新が求められます。

図表 年別生涯学習施設整備状況



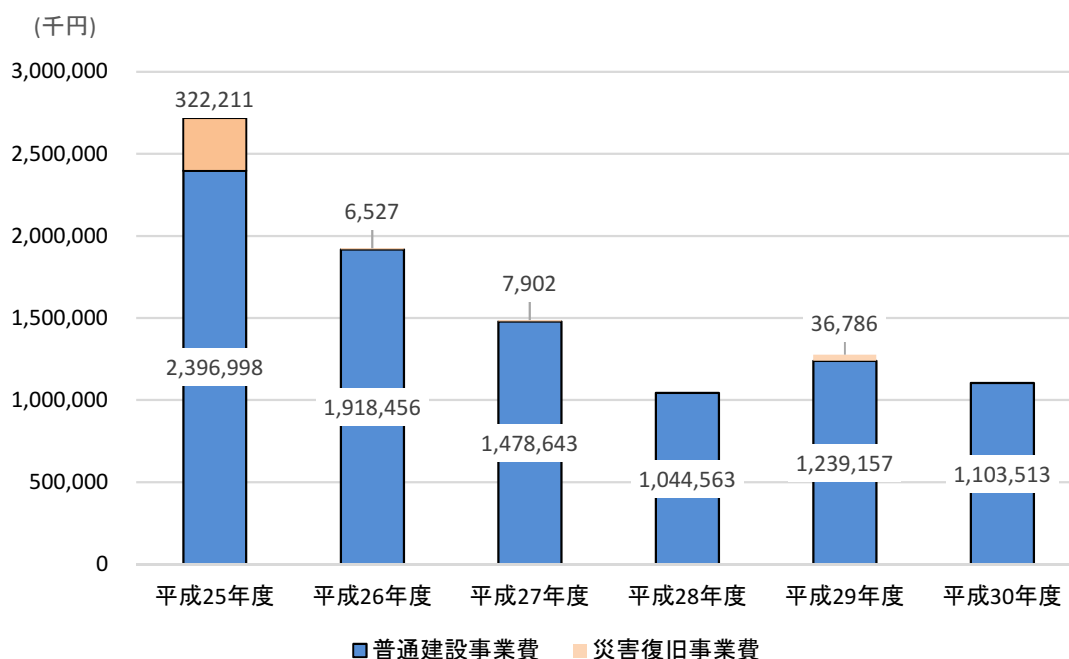
3 投資的経費の推移

平成 25 年度から 6 年間の投資的経費は、平均で約 15.9 億円/年となっています。

このうち、普通建設事業費は 6 か年で約 91.8 億円、災害復旧事業費は、約 3.7 億円となっています。

今後、高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費（扶助費等）の増大により、今後の公共施設等の整備や維持管理に充当できる財源を近年の水準で維持することが困難となることが想定されます。

図表 投資的経費の歳出額推移



(単位 千円)

年度 種別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計	平均
普通建設 事業費	2, 396, 998	1, 918, 456	1, 478, 643	1, 044, 563	1, 239, 157	1, 103, 513	9, 181, 330	1, 530, 222
災害復旧 事業費	322, 211	6, 527	7, 902	-	36, 786	-	373, 426	62, 238
合計	2, 719, 209	1, 924, 983	1, 486, 545	1, 044, 563	1, 275, 943	1, 103, 513	9, 554, 756	1, 592, 459

データ：総務省 市町村別決算状況調

第3章 教育施設等の目指すべき姿

「茨城町教育振興基本計画」は、平成25年3月に教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定されました。第1期計画では、町の総合計画の理念である「郷土を愛し、夢や志の実現に努力する、創造性豊かで社会に貢献できる人づくり」をもとに、10年間を通じて目指すべき教育の姿を掲げています。

教育施設等は児童生徒の学習の場であるとともに、地域の住民にとって生涯学習やスポーツの場として親しまれ、地域の避難拠点施設としての役割を果たすなど、災害に強い安全・安心な施設としての機能も期待されています。

次のような教育を取り巻く社会の動向の変化を踏まえて、茨城町教育振興基本計画では、基本理念、基本目標を掲げ、基本方針及び施策を設定しています。

教育を取り巻く社会の動向

- 新教育委員会制度のもとでの教育
- 少子高齢化の進行と学校の適正規模
- 貧困問題と学校・家庭との連携
- 郷土を愛する意識と魅力あるまちづくり
- グローバル化と高度情報化の進展
- 学力の向上と心の教育の充実
- 地球規模での環境・エネルギー問題と防災への対応



基本理念

「郷土を愛し、夢や志の実現に努力する
創造性豊かで社会に貢献できる人づくり」

基本目標

- ① 自らの能力を高め、個性や創造性に富む人間を育てる
- ② 積極的に心身を鍛え、たくましく生きる人間を育てる
- ③ 郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献する人間を育てる

基本方針

基本理念及び基本目標の実現に向け、基本方針を下記のとおりとします。

[学校教育分野]

基本方針1 明日の茨城町を担う子供たちを育てます（学校教育の充実）

- ① 自立し、社会の一員として創造性豊かに生きる力を育む教育への取り組み

- ② 豊かな体験活動をはじめとした町の特色ある教育の推進
- ③ 人と郷土を愛し、国際社会に通用する人材の育成を推進
- ④ 教育に関わる環境や条件の整備

[生涯学習分野]

基本方針2 楽しく学び続け、つながりのある環境をつくります（生涯学習の充実）

- ① 生涯学習社会の形成に向けた、総合的な学習環境づくり
- ② 学習ニーズに応える生涯学習の振興
- ③ 地域文化芸術活動の活発化と文化財の保存と活用
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

施 策

基本方針に基づいての具体的な教育施策

・学校教育

- ① 就学前の「いきいき茨城っ子」の育成（幼児教育）
- ② 確かな学力を身に付けた「茨城っ子」の育成
- ③ 豊かな心と健やかな体をもつ「茨城っ子」の育成
- ④ 郷土愛に満ちた「茨城っ子」の育成
- ⑤ 時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進
- ⑥ 質の高い教育環境の整備

・生涯学習

- ① 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり
- ② ニーズに対応した生涯学習の振興
- ③ 地域の芸術・文化活動の推進
- ④ 歴史遺産(文化財等)と自然遺産を活かした教育とまちづくりの推進

本町では、人々の価値観やニーズの多様化、ライフスタイルの変容から生活習慣の不安定さ、人間関係の希薄化、安全・安心への不安などの問題も、教育問題に大きく影響してきていることもあり、町の教育推進にあたって、それらの課題に対応する方策を新たに進めていくことは重要であるととらえています。

また、将来の地域の人口動向や児童生徒数の推移を見定めながら、施設のあり方を検討し、余裕教室が生じた場合は、適宜、有効活用を図る等の対策が必要です。

このなかで、学校施設、生涯学習施設等に係わる施策の方向性と施策の内容を以下に整理し、施設の「安全性」・「快適性」・「活動への適応性」・「環境への適応性」・「地域の拠点化」の視点を踏まえ、教育施設等の目指すべき姿を次のとおり整理します。

第1節 質の高い教育環境の整備

① 幼小中の学校施設の充実

今後の方向性

○学校施設は、災害発生時に避難所としての役割も果たすことから、老朽化への対応等を行い、安全性の確保を図る必要があります。

主な施策・事業

(1) 小学校長寿命化工事（大規模改造工事）

学校施設は子供たちが安全・安心で学べる環境づくりに努める必要があります。また、児童・生徒の多様化する教育環境に対応するためのICT機器など、計画的な導入及び更新に努めます。

(2) ICT機器の充実

児童・生徒が、授業でICT機器を主体的に活用して学習を進められるよう計画的な導入及び更新により設備の充実に努めます。

(3) 学校給食共同調理場の施設の充実

学校給食共同調理場の施設の充実に図り、将来に向け、安全・安心な学校給食が提供できるよう、施設の整備を進めていきます。

② 地域に開かれた学校づくりの充実

今後の方向性

○学校・家庭・地域が、相互の信頼関係に基づく役割分担と連携を図り、学校活動に地域の人材等の活用が円滑に進む仕組みづくり（ひぬまキャンパス構想）を進めていきます。特に、学校が、家庭や地域とコミュニケーションを深め、相互の信頼関係を醸成することは、それぞれが適切な役割分担と相互連携を進めていくうえで大切です。学校評価においては、学校関係者による評価を充実させ、成果と課題を明確にして公表し、学校・家庭・地域がよりよい学校づくりとなるよう連携強化に向けた体制づくりを支援していきます。

主な施策・事業

(1) ひぬまキャンパス構想

旧小学校ごとの地域コミュニティの活性化を図り、地域を愛する心の醸成と学校・家庭・地域社会との連携強化を図り、学校教育の充実に努めていきます。

(2) コミュニティスクール構想※

地域コミュニティの活性化（ひぬまキャンパス構想の充実）を図り、コミュニティスクールへの移行のための準備を行います。

※学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みの構想。

③ 幼小中の教職員研修の充実

今後の方向性

○学校や教職員に対するニーズが多様化し、教職員一人一人に対して、これまで以上に高い自覚と責任、専門性が求められています。ライフステージに応じた教職員研修の充実により、資質能力の向上を図っていきます。また、教職員に対して、高いコンプライアンス意識が求められており、当事者意識を持って意欲的に取り組む研修を通して、人間性を育みます。さらに、メンタルヘルスチェックや接遇研修等を通して、教職員の心の健康や保護者に適切に対応する力の向上をサポートします。

主な施策・事業

(1) 「学び合い」と「ICT活用」を柱とした授業づくりの推進

児童生徒主体の「学び合い」と「ICT活用」を中心とした授業を推進するため、先進校視察による研修や学校訪問での指導の充実に図り、教員の授業力の向上を図ります。

(2) 教師塾（ともそだち塾）の充実

喫緊の課題や本町の教職員共通の課題に対応した講演会や研究会、実技研修等を行い、教職員の指導力向上を図ります。

第2節 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

① 各種講座・教室の充実

今後の方向性

○町民の多様なニーズに応えるため、利用者が自主的に学習活動する機会や情報を提供し、生涯にわたって学び続けることができる各種講座・教室の充実に努めていきます。

主な施策・事業

(1) 特色ある講座や教室の企画・開催の充実

町民の学習ニーズを的確に把握しながら、町民教養講座や子ども教室等をはじめとして、多彩で特色ある講座や教室の企画・開催の充実に図ります。

(2) 学習情報提供の充実

町民の自主的な学習活動を支援するため、町民が必要とする学習関連情報を適切に提供できるよう努めます。

(3) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習の企画・調整・推進にあたり、関係機関等からの情報を町民へ速やかに情報提供するなど、推進体制の充実に図ります。

(4) 生涯学習関連施設の整備充実・利用推進

駒場庁舎をはじめとする生涯学習関連施設の整備充実に努めるとともに、広報活動を積極的に進め、施設利用の促進に努めます。

② 青少年対策の充実

今後の方向性

○家庭や地域の教育力機能を向上させるために、地域の課題にそった家庭教育支援事業を実施していきます。また、町少年の主張作文や健全育成に関する標語の募集を促進したり、青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動やパトロール活動を充実させたりするなど、普及啓発活動を積極的に行い青少年の非行や犯罪を未然に防止していきます。そして、青少年が自尊感情や自立心を育み、信頼感に支えられる豊かな人間関係を形成するとともに、一人一人が心身ともに健やかな成長ができるよう周辺環境の整備を含め支援を行います。

主な施策・事業

(1) 家庭や地域の教育力機能の向上

就学前における「子育て講座」や生徒・保護者を対象とした「思春期講座」のほか、企業に訪問する家庭教育など訪問型の講座・教室等の開催や相談・情報提供の充実を図り、家庭や地域における教育力機能の向上を目指します。

(2) 青少年育成茨城町民会議事業の充実

町少年の主張作文や健全育成に関する標語の募集、各学校で行われているあいさつ運動などの事業を促進し、青少年の健全な育成に努めます。

(3) 町青少年相談員連絡協議会の充実

「青少年の健全育成に協力する店」登録活動や各地区パトロール活動、祭事におけるパトロール活動などを促進し、健全な社会環境づくりを進めます。

(4) 青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年の体験・交流活動や地域活動等の充実をはかり、積極的な参画を促進します。

③ 生涯スポーツ活動の推進

今後の方向性

○すべての町民が、日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたって幸福で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ活動の場と機会の充実を図ります。このため、スポーツ施設の整備充実を図ります。また、各種スポーツ団体・クラブの育成や指導者の育成・確保、スポーツ大会・教室の充実を進めていきます。

主な施策・事業

(1) 生涯スポーツ活動の普及促進

町体育協会と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の内容充実、参加促進に努めます。また、各種スポーツ大会への様々な取り組みを通して、スポーツに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ情報の収集・提供の充実を図ります。

(2) スポーツ団体の育成

町体育協会に加盟する団体をはじめ、町民の多様なニーズに応えるために、各種スポーツ団体の育成・支援に努めます。

(3) スポーツ功労者等の表彰

本町のスポーツ振興に貢献した個人及び団体、各種大会で優秀な成績をおさめた個人及び団体に対し表彰を行います。

(4) スポーツ施設の整備充実

運動公園などのスポーツ施設の安全性の確保を図るために、計画的に改修等を進めます。また、学校体育施設の有効活用を図ります。

図表 学校施設の目指すべき姿の例 <参考>

1. 安全性 <u>○災害対策</u> ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 <u>○防犯・事故対策</u> ・安全で安心な学校施設 2. 快適性 <u>○快適な学習環境</u> ・学習能率の向上に資する快適な学校環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校 <u>○教職員に配慮した環境</u> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な I C T 環境 3. 学習活動への適応性 <u>○主体性を養う空間の充実</u> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教育等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身につけるための空間 <u>○効果的・効率的な施設整備</u> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための I C T 環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 <u>○言語活動の充実</u> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための I C T 環境	3. 学習活動への適応性（続き） <u>○理数教育の充実</u> ・充実した観察・実験を行うための環境 <u>○運動環境の充実</u> ・充実した運動ができる環境 <u>○伝統や文化に関する教育の充実</u> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 <u>○外国語教育の充実</u> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 <u>○学校図書館の活用</u> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための I C T 環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 <u>○キャリア教育・進路指導の充実</u> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 <u>○食育の充実</u> ・食育のための空間 <u>○特別支援教育の推進</u> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又は A D H D 等のある児童生徒に配慮した学校施設 <u>○環境教育の充実</u> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール 4. 環境への適応性 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） 5. 地域の拠点化 ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
--	---

資料：文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議平成 25 年 3 月

第4章 教育施設の現況把握

第1節 対象建物の基本情報整理

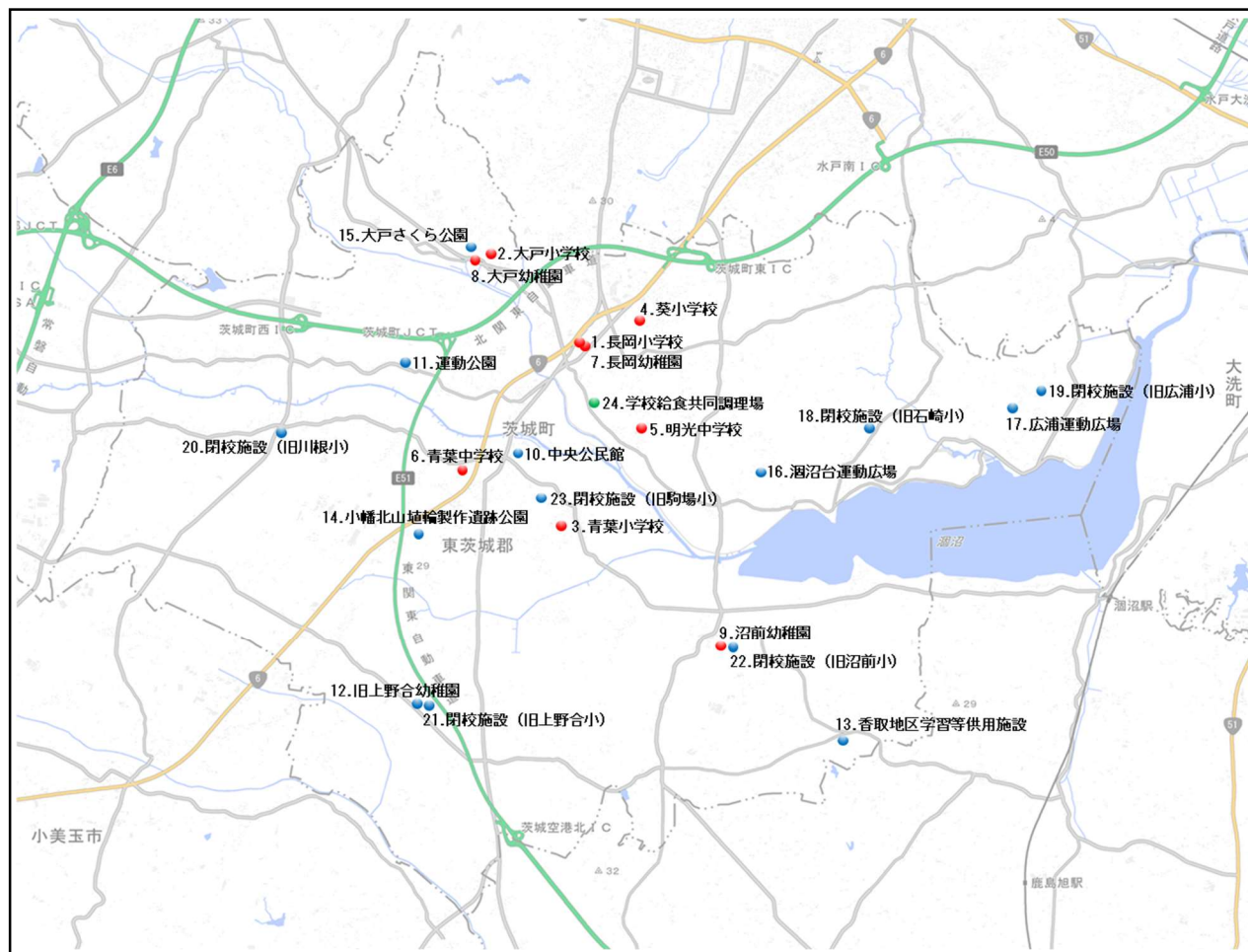
1 対象施設の配置

対象施設は次のとおりです。

図表 対象施設一覧

区 分	施 設 名		所 在 地
学 校 施 設	1	長岡小学校	茨城町大字長岡 3168
	2	大戸小学校	茨城町大字大戸 1730-1
	3	青葉小学校	茨城町大字駒場 700
	4	葵小学校	茨城町大字長岡 3715
	5	明光中学校	茨城町大字谷田部 510
	6	青葉中学校	茨城町大字奥谷 862
	7	長岡幼稚園	茨城町大字長岡 3168
	8	沼前幼稚園	茨城町大字宮ヶ崎 1443
	9	大戸幼稚園	茨城町大字大戸 1893
生 涯 学 習 施 設	10	中央公民館	茨城町大字小堤 1070
	11	運動公園	茨城町大字越安 1397
	12	旧上野合幼稚園	茨城町小幡 2332-28
	13	香取地区学習等供用施設	茨城町網掛 1313-47
	14	小幡北山埴輪製作遺跡公園	茨城町小幡 2735-24
	15	大戸さくら公園	茨城町大字大戸 1847-1
	16	湊沼台運動広場	茨城町大字上石崎 1154
	17	広浦運動広場	茨城町大字下石崎 2107
	18	閉校施設（旧石崎小）	茨城町中石崎 527
	19	閉校施設（旧広浦小）	茨城町大字下石崎 1870
	20	閉校施設（旧川根小）	茨城町下飯沼 1080
	21	閉校施設（旧上野合小）	茨城町大字秋葉 1140-1
	22	閉校施設（旧沼前小）	茨城町大字宮ヶ崎 1443
	23	閉校施設（旧駒場小）	茨城町大字駒場 450
給 食 施 設	24	学校給食共同調理場	茨城町大字長岡 1390

図表 学校施設・生涯学習施設位置図



2 対象施設の基本情報一覧

(1) 学校施設及び給食施設

施設名	建物名	棟番号 (学校施設台帳)	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建設年		築年数
							西暦	和暦	
長岡小学校	校舎 1	7-1, 2	校舎	RC	3	2,676	1976	S51	44
長岡小学校	校舎 2	10-1	校舎	RC	3	751	1977	S52	43
長岡小学校	屋内運動場	11	体育館	RC	1	753	1977	S52	43
大戸小学校	校舎 1	10-1, 2	校舎	RC	3	1,844	1981	S56	39
大戸小学校	校舎 2	18-1	校舎	RC	3	679	1988	S63	32
大戸小学校	屋内運動場	13	体育館	RC	1	795	1981	S56	39
青葉小学校	校舎 1	1	校舎	RC	2	3,788	2006	H18	14
青葉小学校	校舎 2	2	校舎	W	1	754	2014	H26	6
青葉小学校	屋内運動場	4	体育館	RC	2	1,611	1994	H6	26
青葉小学校	渡り廊下	5	その他	S	1	121	1994	H6	26
青葉小学校	多目的ホール	3	その他	S	1	455	1984	S59	36
葵小学校	校舎 1	1	校舎	RC	3	2,266	1983	S58	37
葵小学校	校舎 2	2	校舎	RC	3	724	1985	S60	35
葵小学校	家庭科室	3	校舎	S	1	113	2015	H27	5
葵小学校	屋内運動場	4	体育館	RC	1	798	1984	S59	36
明光中学校	校舎 1	33	校舎	RC	3	6,584	2010	H22	10
明光中学校	屋内運動場	26-1, 2	体育館	RC	1	1,705	1993	H5	27
明光中学校	格技場	19	武道場	S	1	534	1984	S59	36
明光中学校	部室	34	その他	RC	1	146	2010	H22	10
明光中学校	駐輪場	35	その他	S	1	1,203	2010	H22	10
青葉中学校	校舎 1	4-1, 2	校舎	RC	3	5,722	2013	H25	7
青葉中学校	屋内運動場	2-1, 2	体育館	RC	1	1,462	1991	H3	29
青葉中学校	格技場	1	武道場	S	1	483	1985	S60	35
青葉中学校	部室	5	その他	RC	1	164	2013	H25	7
青葉中学校	駐輪場 1	6-1	その他	S	1	350	2013	H25	7
青葉中学校	駐輪場 2	6-2	その他	S	1	175	2013	H25	7
長岡幼稚園	園舎 1	1, 2	園舎	RC	2	831	1979	S54	41
沼前幼稚園	園舎 1	6, 7, 10	園舎	RC	1	437	1977	S52	43
沼前幼稚園	園舎 2	9	園舎	S	1	65	2007	H19	13
大戸幼稚園	園舎 1	1-1, 2	園舎	W	1	279	1991	H3	29

施設名	建物名	棟番号 (学校施設台帳)	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建設年		築年数
							西暦	和暦	
大戸幼稚園	園舎 2	3, 4	園舎	S	1	63	1994	H6	26
学校給食共同調理場	学校給食共同調理場	1	調理場	S	1	871	1970	S45	50

(2) 生涯学習施設

施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建設年		築年数
							西暦	和暦	
中央公民館	ホール	10	ホール	RC	2	1,047	1975	S50	45
運動公園(管理棟)	管理棟	11-1	その他	RC	1	244	1981	S56	39
運動公園(屋内プール)	屋内プール	11-2	プール	S	1	1,023	2006	H18	14
運動公園(機械室)	機械室	11-3	その他	CB	1	62	2006	H18	14
運動公園 (倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ	11-4	トイレ等	CB	1	78	1980	S55	40
運動公園(トイレ1)	トイレ1	11-5	トイレ等	CB	1	19	1980	S55	40
運動公園(トイレ2)	トイレ2	11-6	トイレ等	CB	1	19	1980	S55	40
旧上野合幼稚園	文化財保管施設	12	文化財 保管施設	RC	1	436	1978	S53	42
香取地区学習等 供用施設	学習館	13	学習館	RC	1	160	1980	S55	40
小幡北山埴輪製作 遺跡公園	倉庫・トイレ	14	倉庫等	W	1	32	1993	H5	27
大戸さくら公園	トイレ	15	公園トイレ等	W	1	10	1999	H11	21
湍沼台運動広場	トイレ	16	公園トイレ等	CB	1	15	1996	H8	24
広浦運動広場	トイレ	17	公園トイレ等	CB	1	2	1990	H2	30
閉校施設(旧石崎小)	屋内運動場	18	体育館	S	2	747	1972	S47	48
閉校施設(旧広浦小)	屋内運動場	19	体育館	RC	1	795	1980	S55	40
閉校施設(旧川根小)	屋内運動場	20	体育館	S	2	775	1971	S46	49
閉校施設(旧上野合小)	屋内運動場	21	体育館	S	2	815	1974	S49	46
閉校施設(旧沼前小)	屋内運動場	22	体育館	RC	1	794	1982	S57	38
閉校施設(旧駒場小)	屋内運動場	23	体育館	RC	1	771	1977	S52	43

第2節 教育施設等における劣化状況の実態

対象施設について、目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定します。

1 調査概要

現地調査票を作成し、校舎、体育館等、生涯学習施設の部位ごとに、専門家（一級建築士）の目視による現地調査を実施しました。

2 評価基準・健全度の算定

(1) 評価基準

屋根・屋上、外部仕上は目視状況により、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

なお、生涯学習施設においては、内部仕上、電気設備、機械設備についても目視状況により評価します。

圖表 評估基準

● 目視による評価（屋根・屋上、外部仕上）

 良好 劣化	評価	基準
	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上・機能上・問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）
	D	早急に対応する必要がある （安全上・機能上・問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている）等

● 経過年数による評価（内部仕上、電気設備、機械設備）

	評価	基 準
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

出典：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）

(2) 健全度の算定

学校施設の健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。「部位の評価点」、「部位のコスト配分」を以下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 健全度の算定

【部位の評価点】		【部位のコスト配分】	
評価	評価点	評価	評価点
A	100	1 屋根・屋上	5.1
B	75	2 外部仕上	17.2
C	40	3 内部仕上	22.4
D	10	4 電気設備	8.0
		5 機械設備	7.3
		計	60.0

【健全度】

$\text{総和（ 部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分 ）} \div 60$
--

※ 100点満点にするためにコスト配分

※ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

出典：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）

なお、生涯学習施設の健全度においても、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化しますが、「公共施設劣化調査結果判定調書」を使用し、「部位の評価点」を評価値平均で算出するため、劣化状況が同じでも学校施設の健全度とは異なる場合があります。

3 劣化状況評価結果

(1) 学校施設

対象とした学校施設棟ごとの劣化調査結果は、次のとおりです。

施設名	建物名	試算上の区分	屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
長岡小学校	校舎 1	長寿命	A	B	B	A	A	84
長岡小学校	校舎 2	長寿命	A	B	B	A	A	84
長岡小学校	屋内運動場	長寿命	B	B	A	A	A	91
大戸小学校	校舎 1	長寿命	B	A	B	A	A	89
大戸小学校	校舎 2	長寿命	A	A	B	A	A	91
大戸小学校	屋内運動場	長寿命	B	B	B	A	A	81
青葉小学校	校舎 1	長寿命	B	B	B	A	A	81
青葉小学校	校舎 2	長寿命	A	A	A	A	A	100
青葉小学校	屋内運動場	長寿命	B	B	B	B	B	75
青葉小学校	渡り廊下	長寿命	A	B	A	A	A	93
青葉小学校	多目的ホール	長寿命	A	B	B	B	A	80
葵小学校	校舎 1	長寿命	B	B	B	A	A	81
葵小学校	校舎 2	長寿命	B	A	B	A	A	89
葵小学校	家庭科室	長寿命	A	A	A	A	A	100
葵小学校	屋内運動場	長寿命	A	A	B	A	A	91
明光中学校	校舎 1	長寿命	B	B	B	A	A	81
明光中学校	屋内運動場	長寿命	B	B	B	B	A	78
明光中学校	格技場	長寿命	B	B	C	B	B	62
明光中学校	部室	長寿命	B	B	B	A	A	81
明光中学校	駐輪場	長寿命	A	A	B	B	A	87
青葉中学校	校舎 1	長寿命	B	B	B	A	A	81
青葉中学校	屋内運動場	長寿命	C	C	C	B	B	49
青葉中学校	格技場	長寿命	C	C	B	B	B	62
青葉中学校	部室	長寿命	A	B	B	A	A	84
青葉中学校	駐輪場 1	長寿命	B	A	A	A	A	98
青葉中学校	駐輪場 2	長寿命	B	A	A	A	A	98
長岡幼稚園	園舎 1	長寿命	D	C	B	C	C	51
沼前幼稚園	園舎 1	長寿命	C	C	C	C	C	40

施設名	建物名	試算上の区分	屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
沼前幼稚園	園舎 2	長寿命	B	B	B	A	A	81
大戸幼稚園	園舎 1	長寿命	B	B	B	B	B	75
大戸幼稚園	園舎 2	長寿命	C	C	B	B	B	62

※ 学校給食共同調理場は令和3年度改築予定の為劣化調査対象外

(2) 生涯学習施設

対象とした生涯学習施設の劣化調査結果は、次のとおりです。

施設名	建物名	試算上の区分	屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
中央公民館	ホール	改 築	C	C	C	B	B	60
運動公園(管理棟)	管理棟	長寿命	C	C	C	B	B	58
運動公園(屋内プール)	屋内プール	長寿命	B	C	C	B	B	68
運動公園(機械室)	機械室	長寿命	B	C	B	A	A	76
運動公園(倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ	長寿命	C	C	C	B	B	61
運動公園(トイレ1)	トイレ1	長寿命	C	B	C	B	B	68
運動公園(トイレ2)	トイレ2	長寿命	C	C	C	B	B	65
旧上野合幼稚園	文化財保管施設	長寿命	C	C	C	B	B	62
香取地区学習等 供用施設	学習館	長寿命	B	C	C	C	B	66
小幡北山埴輪製作 遺跡公園	倉庫・トイレ	長寿命	C	B	C	B	B	69
大戸さくら公園	トイレ	長寿命	B	B	C	B	B	68
涸沼台運動広場	トイレ	長寿命	C	B	C	B	B	68
広浦運動広場	トイレ	長寿命	B	B	B	B	B	75
閉校施設(旧石崎小)	屋内運動場	長寿命	D	C	C	B	B	63
閉校施設(旧広浦小)	屋内運動場	長寿命	C	B	C	B	B	72
閉校施設(旧川根小)	屋内運動場	長寿命	D	C	C	B	B	61
閉校施設(旧上野合小)	屋内運動場	長寿命	B	C	B	B	B	74
閉校施設(旧沼前小)	屋内運動場	長寿命	D	C	C	B	B	58
閉校施設(旧駒場小)	屋内運動場	長寿命	C	C	C	B	B	66

第3節 今後の維持・更新コストの把握

従来型の建て替え中心での更新では、多額の出費が想定されます。

そのため、本項では長寿命化を行うことで今後想定されるコストの試算を行い、従来型のコストと比較することで長寿命化の実効性を検証します。

なお、本試算においては、従来型の事後保全と長寿命化の予防保全を比較するところです。しかし、既に実施されている大規模改修等は、一部躯体の改修及びコンクリートの中性化を行っていますが、全箇所の改修を行っているわけではなく、不確定な状況であるため、今回の試算では、考慮せずに検討を行います。

1 学校施設

(1) 従来型による今後の維持・更新コスト

約50年で建て替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後40年間の維持・更新コストは186億円(4.6億円/年)かかり、平成27年から令和元年まで5か年の施設関連経費(3.1億円/年)の約1.5倍となります。

また、今後10年間の施設関連経費は平均で5.3億円/年かかることから、従来型の整備を継続することは大きな財政負担になるとみられ、投資的経費の平準化を図るなど、対応策を検討する必要があります。

図表 費用区分・内容(従来型)

区 分	費用内容	周期	単価等
過去の施設 関連経費	令和元年度以前の5か年において施設整備・修繕維持にかかった費用	—	約31,000万円
改 築	施設の改築にかかる費用	50年(棟)	33万円/㎡
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	30年(棟)	8.3万円/㎡
その他施設 整備費	グラウンドやプールなど校舎、体育館以外の施設整備にかかる費用(年次上昇率0.5%を見込む)	毎年	約220万円 (R3年度)
維持修繕費	学校施設の維持修繕にかかる費用(年次上昇率0.5%を見込む)	毎年	約270万円 (R3年度)
光熱水費 ・委託費	施設の光熱水費、設備の維持管理等にかかる委託費用(年次上昇率0.5%を見込む)	毎年	約6,200万円 (R3年度)

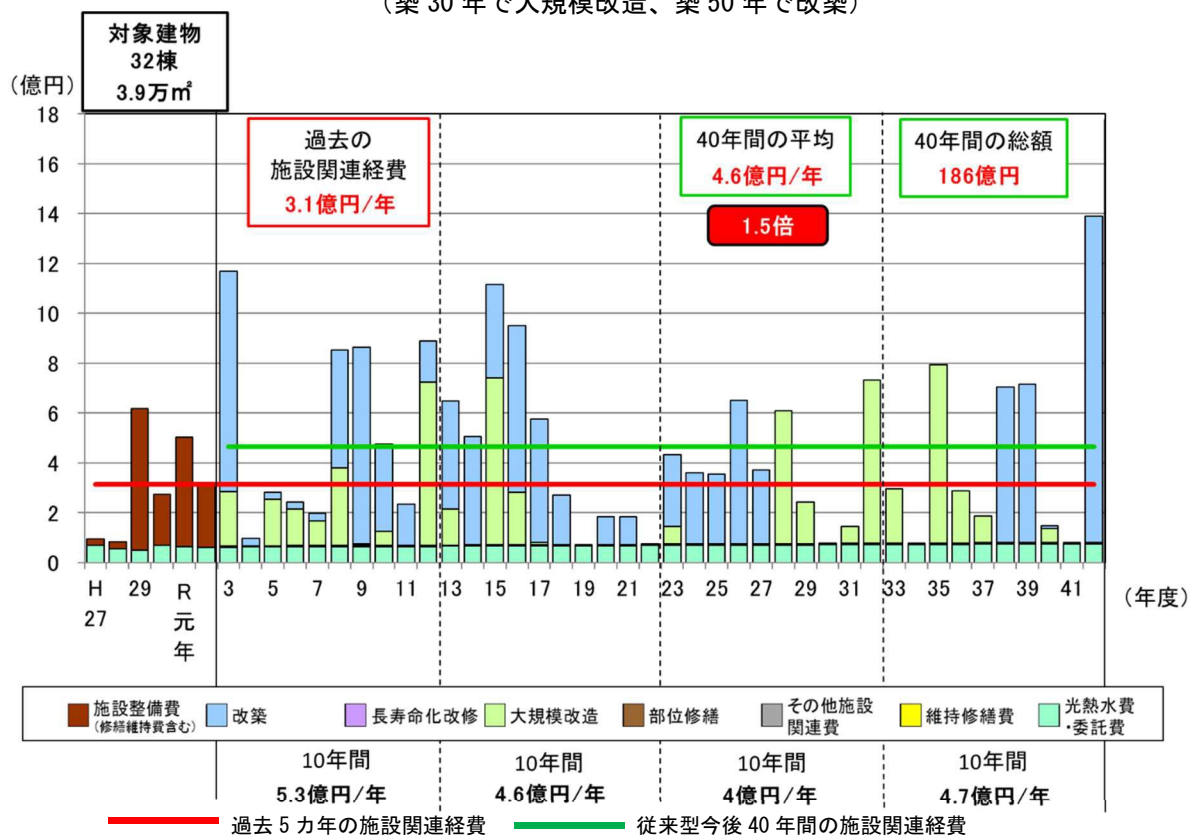
(2) 長寿命化による今後の維持・更新コスト

従来型の改築中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、大規模改造及び長寿命化による改良(機能向上)を図るための計画的な実施と、適切な維持管理が必要となります。

全ての施設について長寿命化を検討することにより、耐用年数を約80年とした場合、今後40年間の維持管理費は、従来型の186億円から136億円まで圧縮を図ることができると考えられます。

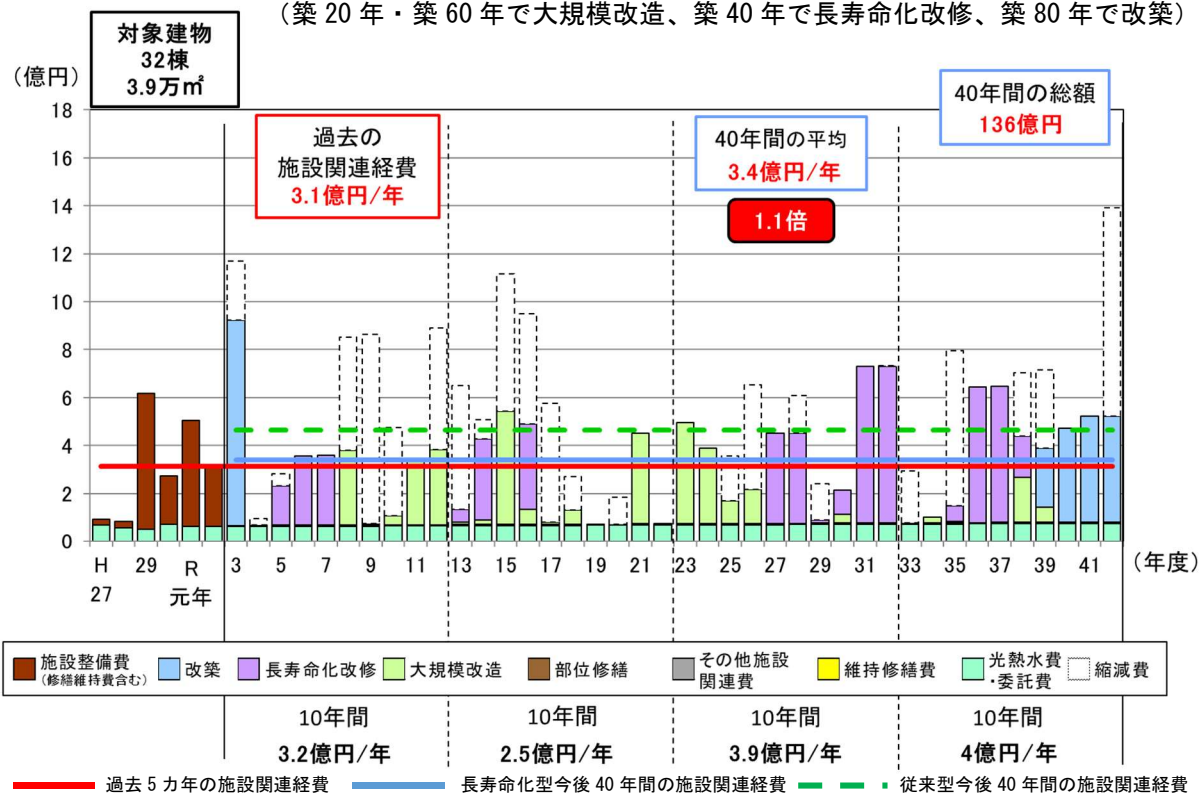
図表 学校施設における今後の維持・更新コスト（従来型）

（築 30 年で大規模改造、築 50 年で改築）



図表 学校施設における今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

（築 20 年・築 60 年で大規模改造、築 40 年で長寿命化改修、築 80 年で改築）



2 生涯学習施設

(1) 従来型による今後の維持・更新コスト

約 50 年で建て替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 50 億円（1.2 億円/年）かかり、過去 5 年間の施設関連経費（0.3 億円/年）の約 4.2 倍となります。また、今後 10 年間の施設関連経費は平均で 2.3 億円/年かかることから、従来型の整備を継続することは大きな財政負担になるとみられ、施設関連経費の平準化を図るなど、対応策を検討する必要があります。

図表 費用区分・内容（従来型）

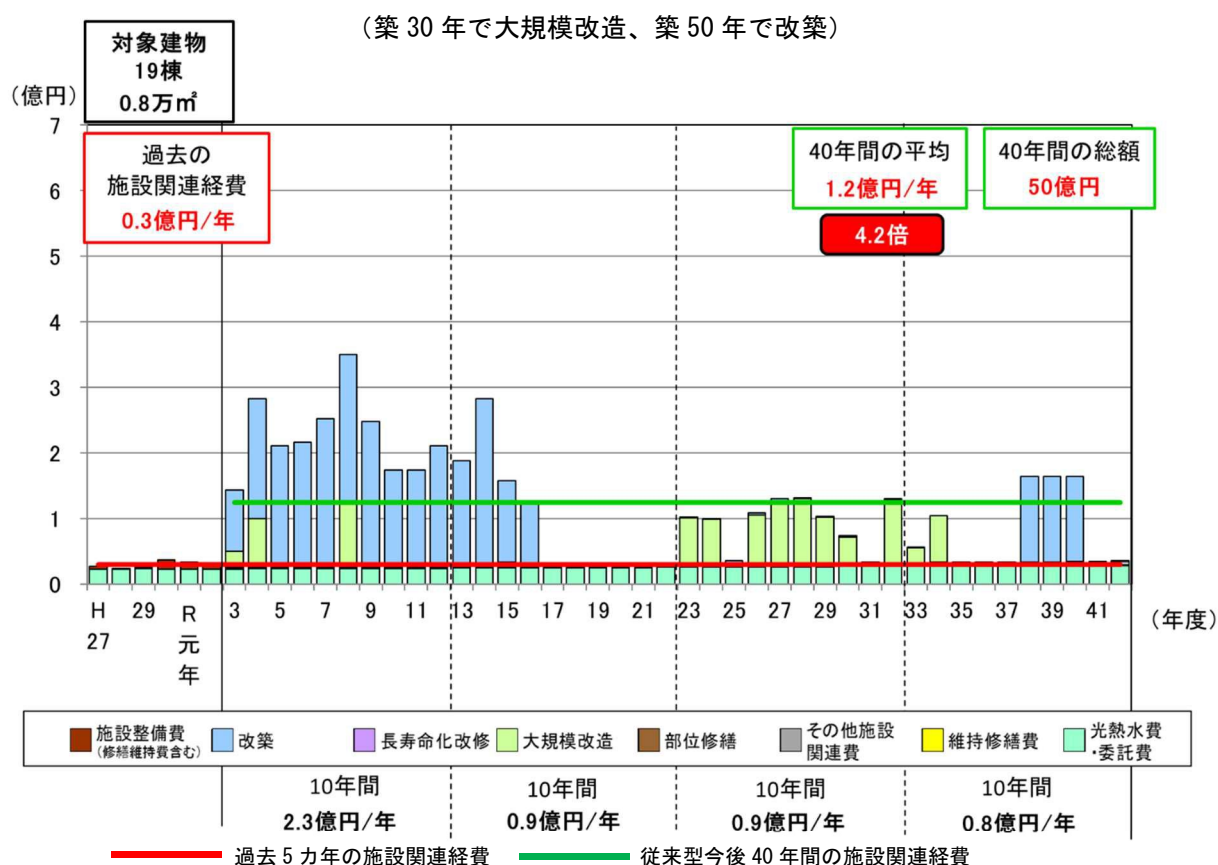
区 分	費用内容	周 期	単 価
過去の施設 関 連 経 費	令和元年度以前の5か年において施設整備・ 修繕維持にかかった費用	—	3,000万円
改 築	施設の改築にかかる費用	50年(棟)	36万円/㎡
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	30年(棟)	9.0万円/㎡
その他施設 整 備 費	施設整備にかかる費用	毎年	400万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用（年次上昇率0.5%を 見込む）	毎年	130万円
光 熱 水 費 ・ 委 託 費	施設の光熱水費、設備の維持管理等にかかる 委託費用（年次上昇率0.5%を見込む）	毎年	2,300万円

(2) 長寿命化による今後の維持・更新コスト

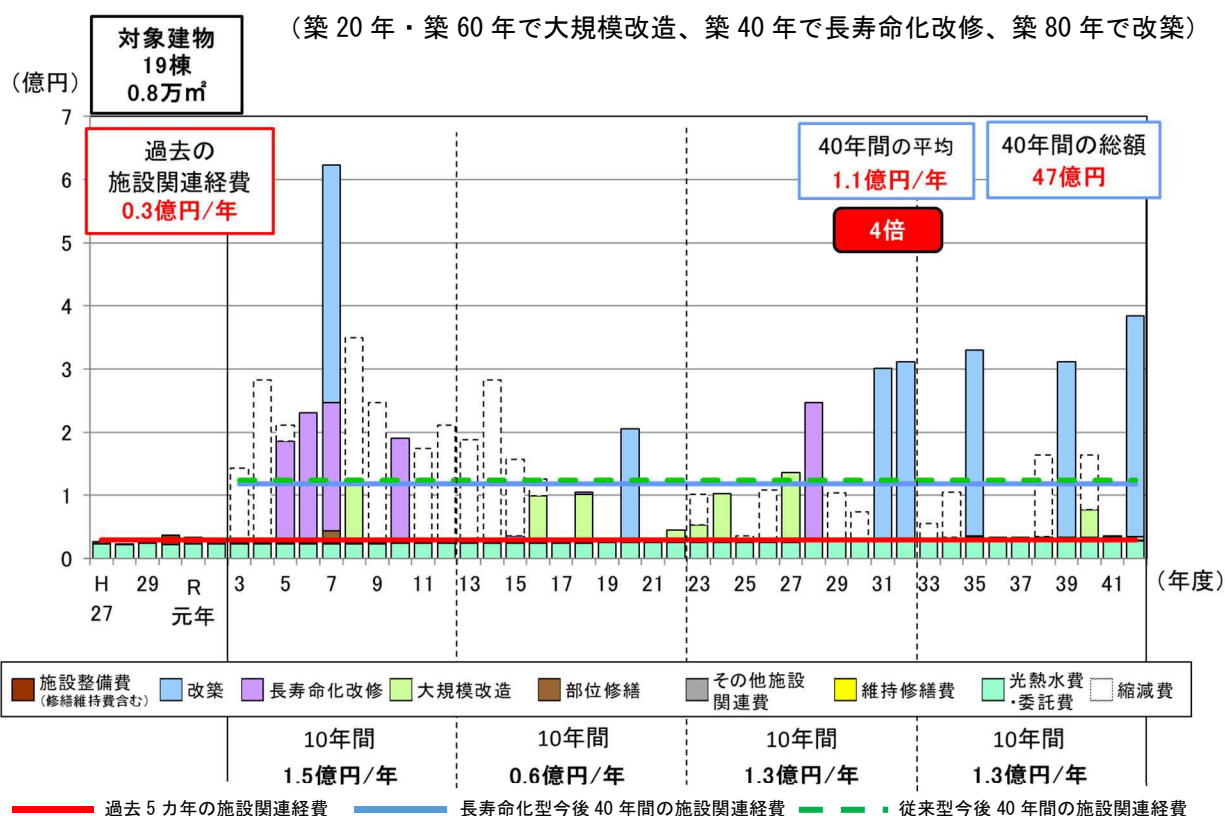
従来型の改築中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、大規模改造及び長寿命化による改良（機能向上）を図るための計画的な実施と、適切な維持管理が必要となります。

全ての施設について長寿命化を検討することにより、耐用年数を約 80 年とした場合、今後 40 年間の維持管理費は、従来型の 50 億円から 47 億円まで圧縮を図ることができると考えられます。

図表 生涯学習施設における今後の維持・更新コスト（従来型）



図表 生涯学習施設の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



第5章 保全に係わる基準等の設定

第1節 保全優先度の設定

長寿命化改修の実施計画を策定するために、下記の基本方針と個別方針に基づき保全・改修の優先順位を算出します。

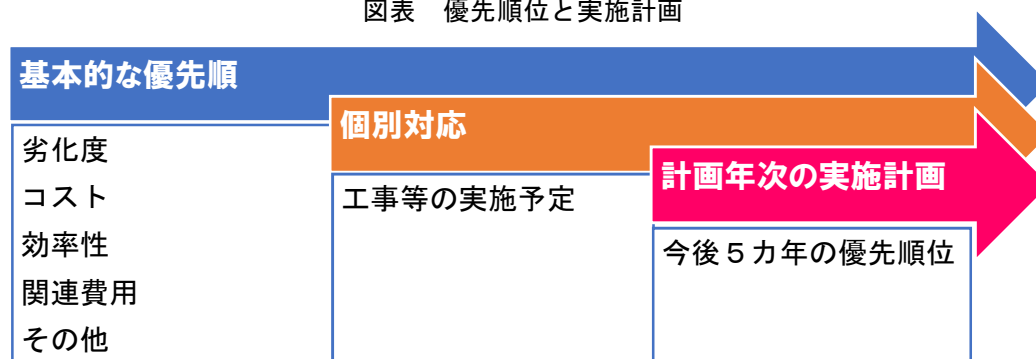
図表 基本的な優先順の設定

劣化度	現地調査結果を踏まえ、優先評価（劣化度＋築年数）に基づく、ステージ分けを行い、順位を検討します。 劣化度による優先評価の概念図
コスト	これまでの支出実績の傾向を勘案し、1年間に実施可能なコスト（投資額）の平準化を前提とします。
効率性	複数棟に分かれる施設改修などの効率的な工事の実施計画を検討します。 （まとめて実施する、あるいは数ヶ年にわたり続けて実施する）
関連費用	各工事の設計監理費や、事前の躯体コア抜き試験調査費など、関連する費用を事前に試算し総合的な改修実施体制を見込んで費用を計上します。
その他	躯体の状況について、鉄筋コンクリート造でコンクリート圧縮強度が13.5N/mm ² 以下の建物や、鉄骨造の概ね築40年以上の建物で、鉄骨部分の腐食の進行が著しいものについては、長期間の使用に耐えうる可能性が低い ため、改築を行う方針とします。

図表 個別対応の考え方

工事等の実施予定	各学校において、現時点で予定されている改修工事等の実施を考慮します。
----------	------------------------------------

図表 優先順位と実施計画



第2節 目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及び中性化の進行が抑制されている場合には約80年程度、さらに技術的には100年以上の長寿命化も可能であるとされています。

そこで、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」に基づき、予防保全等の実施により目標使用年数を80年とすることで、従来の耐用年数より長寿命化を図ることとします。

図表 （参考）RC造、SRC造の望ましい目標耐用年数

用途・構造種別		目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
学 校	高 品 質 の 場 合		100年	80～120年	80年
	普通の品質の場合		60年	50～80年	50年

出典：（社）日本建築学会 編集・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」

なお、「予防保全」の考え方を取り入れた長寿命化を図っていくためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の標準耐用年数を参考に、次のとおり部位別改修周期を設定します。

図表 部位別改修周期

項 目		標準耐用年数
建 築	外 壁	20～30年
	屋 上 防 水	20～30年
電 気	受 変 電 設 備	30年
	電 灯 設 備	20年
機 械	空 調 設 備	20年
	給 水 設 備	20～30年
	エ レ ベ ー タ ー	30年

出典：（一財）建築保全センター 編集・発行「建築物のライフサイクルコスト」

第3節 維持管理レベルの設定

1 点検・診断等の実施方針

教育施設等に対して点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。点検には以下のように「日常点検」「定期点検」「臨時点検」の3種類を実施します。

診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目とし、点検マニュアルやチェックリストを整備して実施するとともに、施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築します。

また、施設の適正配置を図る中で、今後も需要が見込まれる施設については、予防保全型の維持管理により施設を長寿命化させ、大規模改修や更新時期を先送りにするなど、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費用の平準化を図ります。

3 安全確保の実施方針

自然災害等に遭遇したときに損害を最小限にとどめ迅速に復旧する体制を整えるための安全性の確保に向け、劣化調査等の評価結果に基づき、劣化が認められた施設に対しては、評価内容に沿って安全確保の対策（改修等）を実施します。また、高い危険性が認められた施設は、供用廃止を含めて検討することとします。

4 耐震化の実施方針

小中学校の校舎や体育館などについては、すでに耐震診断、耐震工事を終了しています。

今後、社会教育施設、町民文化施設等の耐震診断や耐震工事未実施の建物については、適正配置を図る中で耐震化の必要性を判断し、計画的に耐震工事を進めます。

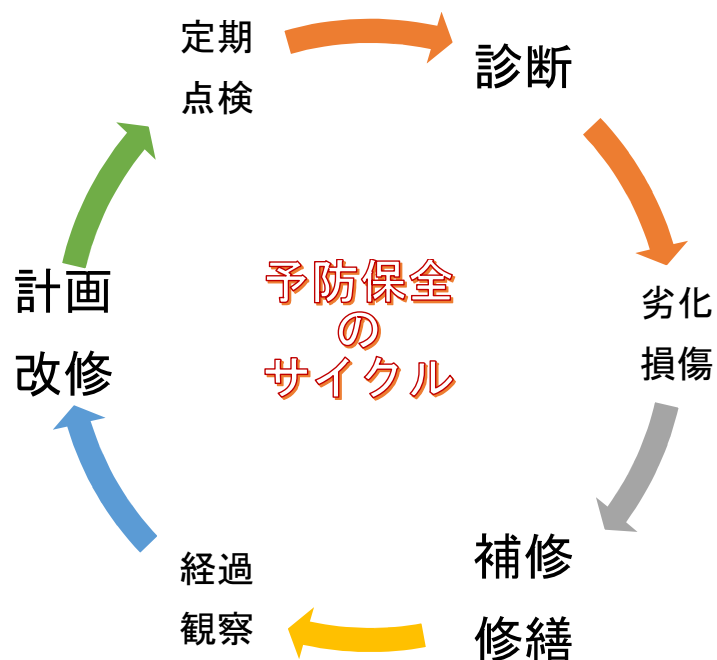
第4節 保全方針の策定

今後、老朽化した施設の更新については、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要があります。

また、建築物の複合的な用途を含め、利活用を図るためには、建築物の物理的に許容範囲となる築年数を踏まえ、適切な維持管理を行っていくこととします。

そのため、従来のような劣化や破損等への個別対応を主体とした事後に修繕・改修を行う「事後保全」から、早期段階から予防的な修繕等を実施し、機能の維持を図る「予防保全」へと、維持管理手法を転換していきます。

図表 予防保全のサイクル



第6章 教育施設等整備の基本的な方針等

第1節 将来の教育施設等のあり方及び少子・高齢化に伴う施設に求められる機能の検討

今後、少子化に伴う児童生徒の減少だけでなく、町全体の人口高齢化が進む中で、教育施設等をこれまでと同様の手法で整備していくことは次第に困難な状況となることが予測されます。教育施設等の在り方や管理運用手法の仕組み等とコスト縮減により、町民ニーズを満たすことのできる教育施設等の確保に向けた取組を進めていきます。また、公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します。

1 施設規模の縮減と汎用性・効率性の高い施設の整備

本町の児童生徒数が減少傾向にあることを勘案し、教育施設等の改築を行う際には、その時点における児童生徒数推計を踏まえて、個々の施設機能を満たすために必要かつ適正な規模での在り方を検討していきます。

また、その後の児童生徒数減少傾向になる情勢を考慮し、将来学校施設以外の用途への転用や不要部分の切り離し（減築）等が可能な柔軟性のある施設整備と、効率的な増改築方法等についても、検討していくこととします。

また、民間活力の導入など、町民ニーズに対応した文化・スポーツ活動場づくりに向け、効果的な施設の管理運用方策等についても検討を行っていきます。

2 時代ニーズの変化に対応した施設等の整備

超スマート社会（Society5.0）の到来などといわれ、余暇、生涯学習等、あらゆる活動においてコンピュータ等の情報機器を使い、情報を収集・選択・活用して適切に問題の解決を図る情報活用能力が、だれにも求められる時代が迫っています。

AI・IoT（モノのインターネット）・ビッグデータ等により、知識基盤社会がより一層進展する中で調和のとれた学習を通して、幅広い知識と教養を身に付けることにより、問題を発見し解決する能力を育む必要があります。

学習環境はもとより、新しいライフスタイルへの変革が求められる時代の要請を的確にとらえ、最先端の情報技術とそれによる高付加価値のサービスを生み出すことができる人材の育成が求められています。

こうした超スマート社会に適応した学校施設、生涯学習・文化施設、スポーツ活動の進行を支える施設整備を検討します。

3 施設との複合化

児童生徒数の減少による教育施設等の余剰スペースや社会教育施設、文化施設等において利用者数の少ない施設等については、資産の有効活用等の観点から、次のような施設との複合化を検討していきます。

(1) 公共施設との複合化

学校と地域が一体となった教育・文化・スポーツ振興環境づくりは、従来備わっていた学校施設における地域活動の場としての役割等なども踏まえ、地域の公共施設との複合化について、検討していきます。

(2) 民間施設との複合

地域コミュニティの核となりうる拠点機能を担う位置に立地条件等の条件を考慮し、民間施設等との複合化も視野に入れて、民間施設の多様な運営ノウハウや、有効な情報を用いることのできる複合化事業の検討により、資産の有効活用と、地域活力の維持増進に寄与する教育施設等の在り方についても検討していきます。

4 教育施設等の跡地や既存施設の活用

教育施設等適正配置の取組により生じた施設跡地や既存施設については、財源の確保や資産の有効活用の観点から、売却・貸し付け等も含め総合的な観点から利活用方策を検討していきます。

第2節 施設規模・配置計画等の方針

1 茨城町公共施設等総合管理計画における基本方針

上位計画である、公共施設等総合管理計画の施設類型別基本方針や施設ごとにおける劣化状況評価結果を受けて、今後の学校施設等の活用方針や長寿命化の基本方針を以下に示します。

(1) 学校教育系施設

ア 学校

施設名	現 状	基本方針
小・中学校	・本町の小・中学校数は、「茨城町小中学校再編計画」に基づく統廃合により、平成28年4月1日現在で小学校4校、中学校2校となりました。 ・閉校校舎の一部については、行政施設として活用等を進めてきましたが、それ以外の校舎や跡地の利活用が今後の課題になります。	・今後の児童・生徒数の動向や地域における役割を十分に踏まえ、適切に維持管理します。 ・地域の避難拠点施設としての役割を考慮し、災害に強い安全・安心な施設づくりを進めます。 ・小中学校再編により閉校となった跡地については、地域の活性化や交流の場として有効活用が図られるよう検討し、校舎等については、最終的に再利用しない場合は、解体・撤去します。当該財源については、公共施設等適正管理推進事業債等の活用を検討します。

イ その他教育施設

施設名	現 状	基本方針
給食センター	・小学校、中学校及び幼稚園の児童生徒の給食を調理する施設であり、1日あたり約 2,500 食の完全給食を提供しています。運営については、調理を民間へ委託しています。 ・建築後 50 年が経過した老朽化が著しい施設になります。	・給食の安定供給と衛生環境の維持向上を図るために、設備の保守点検、定期的な修繕や更新、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。 ・令和 2 年度に新築工事に着手し、令和 3 年度に供用を開始します。

(2) 子育て支援施設

ア 幼稚園

施設名	現 状	基本方針
幼稚園	・町立の幼稚園は 3 園あり、幼児を保育することを目的に設置しています。 ・旧上野合幼稚園は老朽化が著しいため、現在は資料等の保管場所としています。 ・昭和 50 年代の施設である沼前幼稚園・長岡幼稚園については、築 40 年が経過しているため、施設の更新や長寿命化を検討する必要があります。	・園児の安全確保と快適な保育環境の整備を図る観点から、点検や修繕を計画的に実施します。 ・建物の劣化及び機能低下を早期発見、早期対策することで、施設の長寿命化や幼稚園利用者の安全確保を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア スポーツ施設

施設名	現 状	基本方針
中央公民館 運動公園	・中央公民館は町内唯一の大ホールを備えた施設であり、スポーツや各種イベントに幅広く利用されています。 ・運動公園は屋内プールや陸上競技場、野球場を備えており、町民の運動や健康づくりの拠点となっています。 ・中央公民館・運動公園ともに経年劣化が進んでいることから、施設の老朽化状況を踏まえ、計画的に維持修繕を行い、適正に管理するとともに、効率的かつ効果的な運営により経費の縮減に努める必要があります。	・施設の老朽化状況や利用状況、町民ニーズを考慮しつつ運営方法について検討します。 ・老朽化が進んでいる施設であり、点検による異常の早期発見・早期対策による長寿命化について検討します。 ・サービスの維持向上、利用者の安全確保または維持管理費の低減化を図る観点から、設備や躯体の点検や修繕を適切に実施します。 ・受益者負担の原則に基づき、今後の老朽化対策や設備の更新に伴う財政負担に見合うように、使用料の適正化について検討します。 ・周辺市町村との連携も視野に入れた広域利用の可能性について検討します。

(4) 町民文化系施設

ア 集会施設

施設名	現 状	基本方針
香取地区学習等 供用施設	・学習等供用施設は、地区住民の学習・集会等の用に供するために設置しています。 ・香取地区学習等供用施設の管理は、地域住民によって行われています。 ・施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の活用を見据えた施設のあり方が課題になります。	・香取地区学習等供用施設は継続して地区に貸与します。 ・施設の老朽化状況や利用状況を考慮しつつ、将来に向け、維持、転用、譲渡、廃止など、効果的な活用について検討します。

(5) 公園

施設名	現状	基本方針
小幡北山埴輪製作遺跡公園 大戸さくら公園 湊沼台運動広場 広浦運動広場	・ 建築後 30 年未満の施設が 94% と大半を占めています。住民がレジャーとして集う施設でもあり、安全・安心な施設対策が必要となります。 ・ 町民アンケートの結果、遊具等の補修状況については「比較的良好な状態で満足している」と回答された方が 2.1% 「現状で特に不満はない」と回答された方が 26.9% となっていますが、今後も、点検・保守・清掃等を計画的に実施することが求められます。	・ 住民が安全・安心に集える施設として、計画的な修繕等を行ってまいります。 ・ 遊具、施設の点検を実施し、結果を踏まえて、劣化損傷箇所の修繕または施設の撤去を推進して、安全確保と機能維持を図ります。

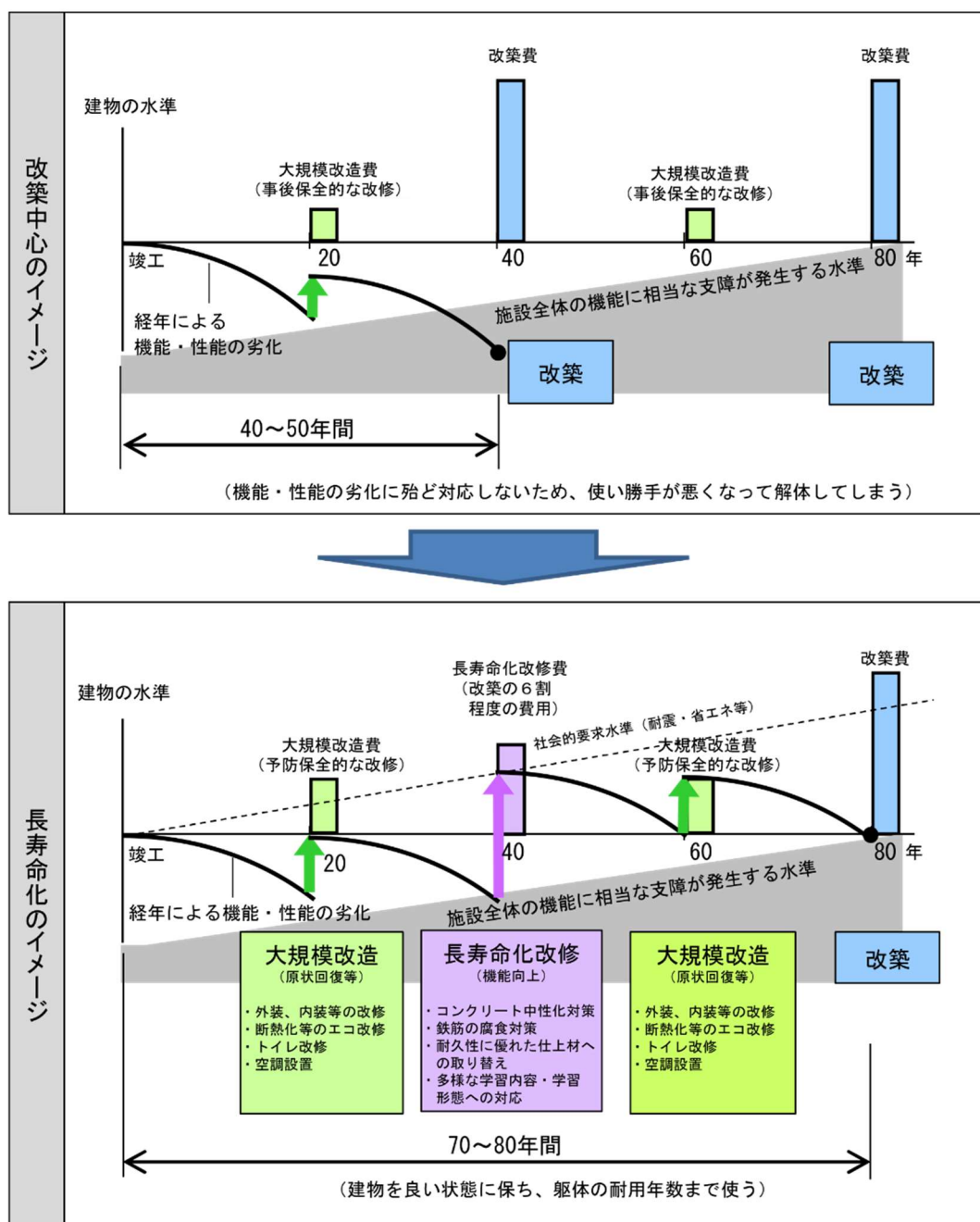
2 教育施設の再配置の検討

(1) 教育施設等の長寿命化の基本方針

建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となることから、原則として、該当施設について長寿命化改修の検討を行います。

また、対象となる部位の健全度や修繕周期を考慮し、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、ライフサイクルコストのバランスのよい、施設管理を行うこととします。

図表 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



出典：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説（平成 27 年 4 月）

(2) 10 年後及び 20 年後並びに 40 年後の教育施設等の再配置の検討

全国的に人口減少が進行し、少子化が進展する中で、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置が大きな検討課題となります。

本町の小・中学校数は、「茨城町小中学校再編計画」に基づく統廃合により、平成 28 年 4 月 1 日現在で小学校 4 校、中学校 2 校となりました。

第7章 教育施設等整備の基本的方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

本計画の対象となる施設等の現在の劣化状況や公共施設総合管理計画等における施設整備の基本的な方針等を踏まえ、今後の改修等による整備水準を設定します。

(1) 改修等の整備水準設定の考え方

ア 安全面への対応

恒常的な定期点検等により現状把握を行い、的確に大規模改造及び修繕実施時期を判断し、長期使用に耐えうる教育・文化・スポーツ施設を目指して長寿命化に取り組みます。

イ 機能面への対応

将来の機能向上や複合化等への対応や、建築物の改修・更新が容易な構造への移行を踏まえつつ、ライフサイクルコストを考慮し、長寿命化に取り組みます。

a 防災機能の向上

避難場所としての機能強化を図るため、耐火性の確保及び天井等の非構造部材の耐震対策を講ずるとともに、吊下げ型照明器具や書棚、ロッカーなどの転倒防止対策など必要な安全対策を実施します。

また、ホールや天井の非構造部材等についても、防災対策を講じていきます。

b コミュニティ機能向上

改修・修繕時には、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営や、放課後子ども教室等による学校・家庭・地域が連携した様々な取組を考慮し、地域コミュニティ活動活性化拠点となる多目的な空間利用を検討していきます。

また、多様な町民ニーズに対応した生涯学習施設や町民文化施設を利用した町民活動の場の整備に努めていきます。

c バリアフリー性能向上

教育・文化・スポーツ施設利用者の特性、施設用途、立地環境を考慮した上で、多様な人々が安全かつ円滑に利用できるように、ユニバーサルデザインの観点から検討するとともに、災害時の応急的な避難場所等として不特定多数の者が利用する施設となることを踏まえた案内表示の整備を進めます。

ウ 環境面への対応

改修更新による内部改造、エコ対策設備等の設置など環境面に与える影響などを踏まえた上で、長期使用に耐えうる部材の使用などをおし、長寿命化に取り組みます。

a 生活環境の向上

小・中学校学習指導要領などによる教育活動に応じた学習環境づくりを目指し、学校教育の進展や情報化の進展等にも配慮し、児童生徒が利用しやすい学習空間・学習環境となるような改修・修繕を行います。

b 環境性能向上

教育・文化・スポーツ施設において利用されていない余裕スペースを改造するなど、様々な教育活動に応じた音響環境（防音、遮音、音響など）を考慮した多目的空間利用が可能な環境整備を検討します。

（２）部位ごとの整備方針

ア 屋上・屋根

屋上や屋根の防水は、部分的な雨漏りなどへの対応する事後保全だけではなく、予防保全の観点から、計画的な改修を行い、長寿命化を図っていきます。

イ 外部仕上

外部仕上は外部環境（風雨・氷雪・日射など）から内部の屋内環境を守る役割を担うことから、外壁落下防止対策と合わせて、雨水の侵入などを防止するための予防保全により、建物の長寿命化を図っていきます。

ウ 内部仕上

内装の改修は施設の用途（ソフト面）に対するものが主な内容となるため、想定される多様な用途においても、劣化にかかる改修が容易に実施できるようにするなど、空間の多様化による施設の長寿命化を図っていきます。

エ 設備・機器

設備・機器の維持管理として保守点検結果、処置が必要と判断されたものは修繕等を行うとともに、修繕周期を考慮した安全確認検査を経て、修繕・改修を行うなど不具合箇所の拡大や他の部品等に及ぼす影響を考慮した改修を行っています。

（３）長寿命化設計に向けた留意事項

ア 可変性

施設の将来的な用途変更への対応が可能な設計とします。

イ 更新性

改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な設計とします。

ウ 耐久性

各部材について、ライフサイクルコストを考慮し、耐久性の高い部材を用い

た設計とします。

エ メンテナンス性

清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施できる設計とします。

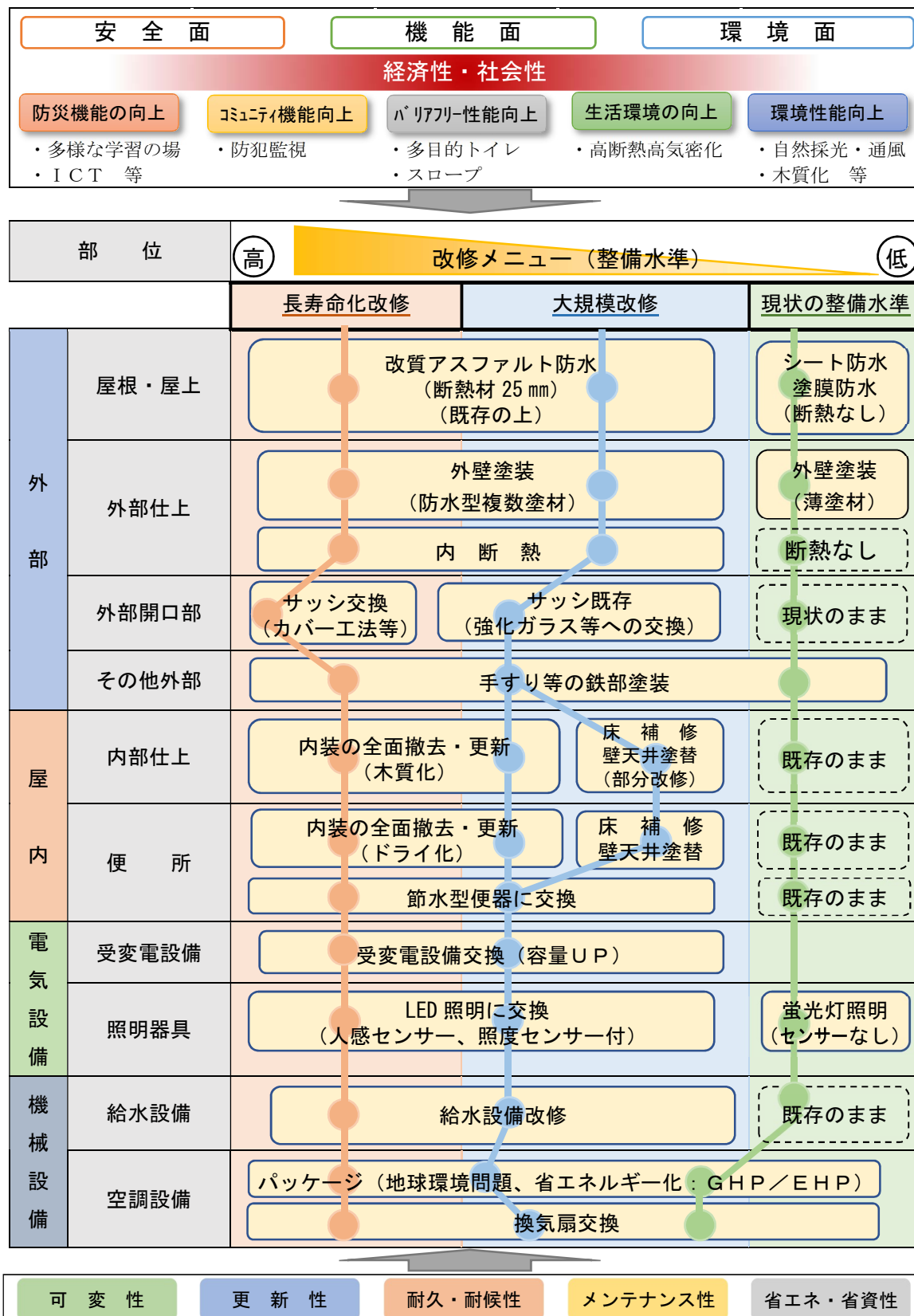
オ 省エネ・省資性

自然エネルギーの活用、環境負荷の低減など、省エネルギー化を考慮した設計とします。

2 各施設の整備水準

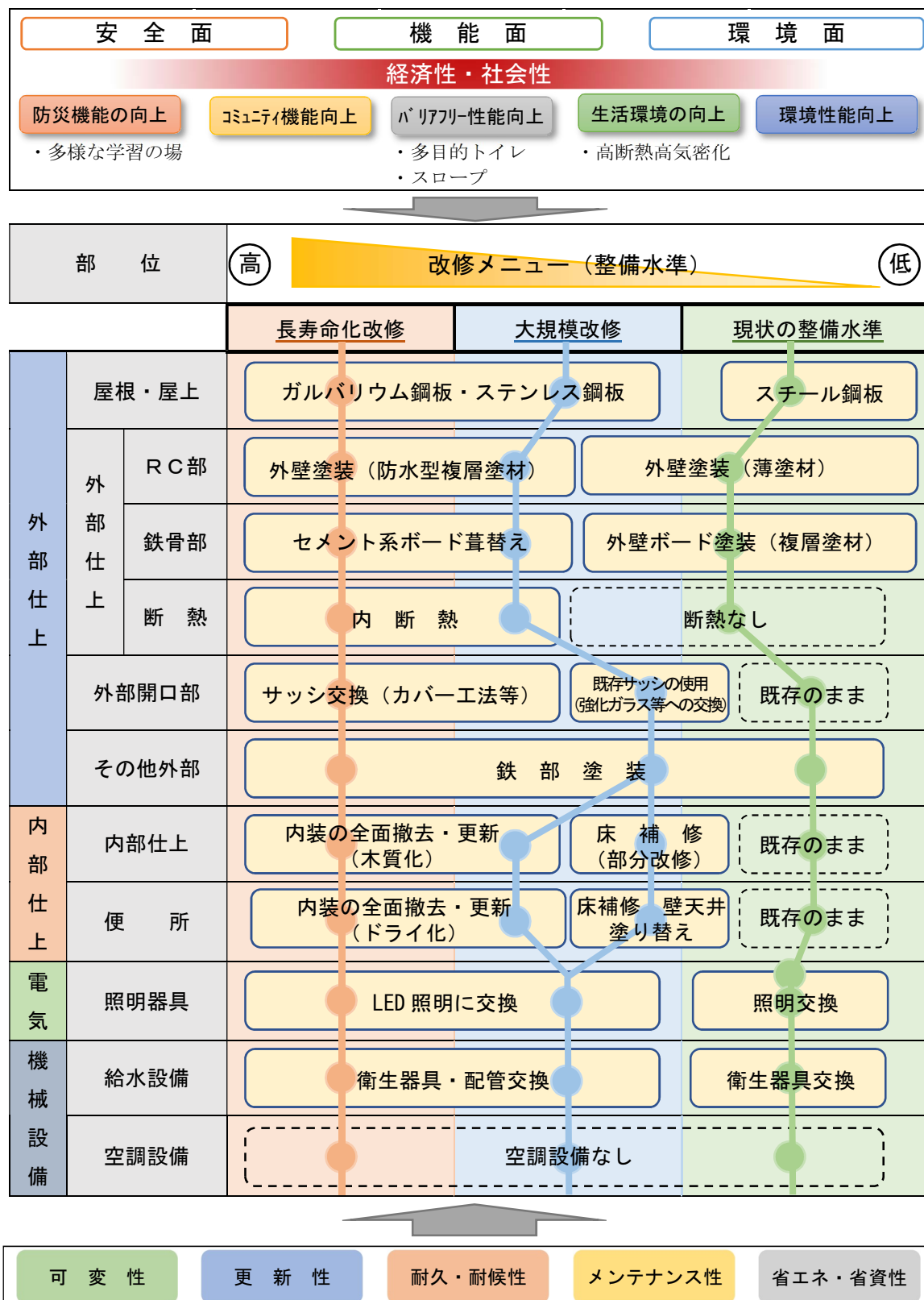
(1) 校舎・公民館等含む

長寿命化において配慮すべき性能に対する、各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて最適な仕様を設定し、建物の整備水準の統一を図ります。



(2) 屋内運動場・閉校施設等

屋内運動場等の屋根、外部仕上の改修は、災害時の避難所としての機能や、地域開放・町民との共用化等を考慮した整備を検討します。



3 維持管理の項目・手法等

(1) 情報の整理と更新

長寿命化改修においては、教育・文化・スポーツ施設の状況や改修履歴等のデータを蓄積し、定期的に更新することが重要です。

今回の劣化状況調査による評価内容についても、今後、調査データを順次更新することによって劣化の進行度合いを反映した改修メニューや改修時期の検討等を行い、適宜、見直しを図ります。

(2) 維持管理の項目・手法

教育・文化・スポーツ施設における主な点検・調査は法令で義務付けられている建築基準法第12条点検と消防点検等の設備機器の定期点検があります。

12条点検の際に簡易な老朽度調査を実施することによって老朽状況の進行や危険箇所の早期確認が可能となります。

簡易な老朽調査結果を教育施設カルテや公共施設データベースに蓄積・更新することで、老朽化の進捗状況に合わせた改修メニューや改修時期等の見直しに役立てていきます。

(参考) 維持管理項目・手法 (案)

町 (施設所管課)	維持	清掃
		改修・修繕
	点検	定期点検：年1回
		法定点検：定められた期間ごとの実施点検を定期的実施する ※簡易な老朽調査を併せて実施する：3年に1回 ・昇降機、防火設備、建築設備については、昇降機法定点検、消防設備点検、電気事業法による点検等の法定点検の実施：各設備の定期点検
		臨時点検：故障情報・異常気候における状況把握
学 校 (施設管理者・教職員等)	施設情報管理	履歴管理による現状把握(学校施設台帳・施設カルテ)：毎年
	点検	日常点検：日常生活の中で、施設の不具合や児童・生徒が通常使用する施設及び設備の異常を発見した場合の報告と記録
		每学期点検：通常使用する施設や設備の異常有無の確認
		臨時点検：故障情報・異常気候における状況把握

ア 部位ごとの対応手法

予防保全を実施すべき部位については建物構造躯体への影響が大きいことから、計画的な対応が必要（Ⅰ）、運転の時間等又は点検を介して不具合があれば故障する前に対応が必要（Ⅱ）、事後保全対応する部位（Ⅲ）の３つに区分した対応手法を設定します。

（参考）維持管理の部位ごとの対応手法

	対象部位	具体例	対応手法	理由
建築	屋根・屋上	屋上防水・屋根	Ⅰ	屋根屋上及び外壁の劣化に伴う亀裂の発生は漏水原因となる
	外 壁	RC 造躯体・外壁ボード	Ⅰ	
	開 口 部	シャッター・アルミサッシ・スチール扉	Ⅱ	日常使用で不具合の発見が可能
	内部仕上	床・壁・天井内装材	Ⅰ	雨漏れなどにより仕上材の劣化・損傷が進行。日常使用で不具合の発見が可能
電気設備	受 変 電	受電盤・変圧器・コンデンサー	Ⅱ	電気事業法による点検、消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	通信・情報	映像・音響・インターホン	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
	通信・情報（防災）	自動火災探知機・非常警報・非常灯	Ⅱ	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	被害・屋外	避雷針・外灯	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
機械設備	空 調	パッケージエアコン 室外機	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
	換 気	送風機・排煙機	Ⅲ	窓やドアを開けることにより代替措置が可能
	給排水衛生	屋内給水設備・ポンプ	Ⅲ	衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃が義務付けされ、清掃に合わせて点検を行い不具合の発見が可能
	消 火	消火栓	Ⅱ	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	昇降機など	エレベーター・ダムウェーター等	Ⅱ	建築基準法に基づく点検が年１回実施され、日常の使用の中で、月１回程度動作確認を実施することで、不具合の発見が可能

イ 定期点検

定期点検については、①建物（敷地）、②建物（外部）、③建物（内部）、④電気設備、⑤機械設備、⑥防災設備の点検結果を記録していくよう検討していきます。新たな劣化状況が確認された場合、教育施設カルテの点検結果状況報告を用いて速やかに報告します。

第8章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付け

(1) 財政制約の設定

各建物の老朽化状況や修繕履歴等を考慮し、同時期に改修する建物が集中しないよう、改築・改修時期を調整し、投資的経費の平準化を図ります。

(2) 保全優先度の設定

長寿命化改修及び大規模改造工事は棟単位で行うことを基本とし、優先順位付けの基本的な考え方については次の点を考慮します。

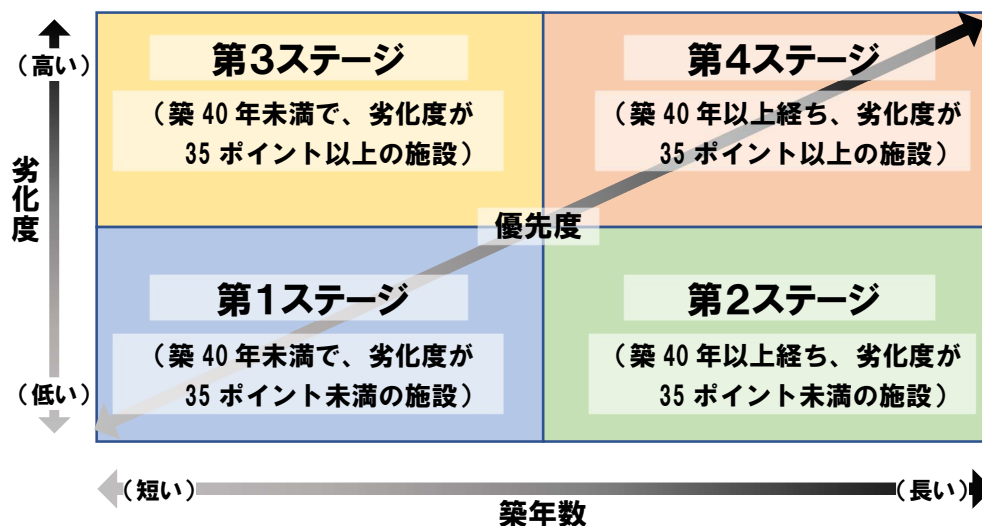
- 本計画における劣化状況調査の結果（劣化度）
- 建築年次
- 過去の改修履歴
- その他、今後の整備計画上考慮すべき理由

優先順位付けは3つのステップによる検討を行います。

ア ステップ1

優先順位付けのステップは、第1段階で「劣化状況調査の結果（劣化度）」と「築年数」を用いて「第1ステージ」～「第4ステージ」の4つのステージに区分し、優先度の高い「第3ステージ」、「第4ステージ」にランクされた建物を優先して検討します。

図表 築年数と劣化度によるステージ区分概念図



※ 劣化度＝100－健全度 として評価

イ ステップ2

以下の5つの部位に関する劣化状況評価がC及びDの部位について、今後10年間に実施する部位修繕の対象として拾い出します。

①屋根・屋上 ②外部仕上 ③内部仕上 ④電気設備 ⑤機械設備

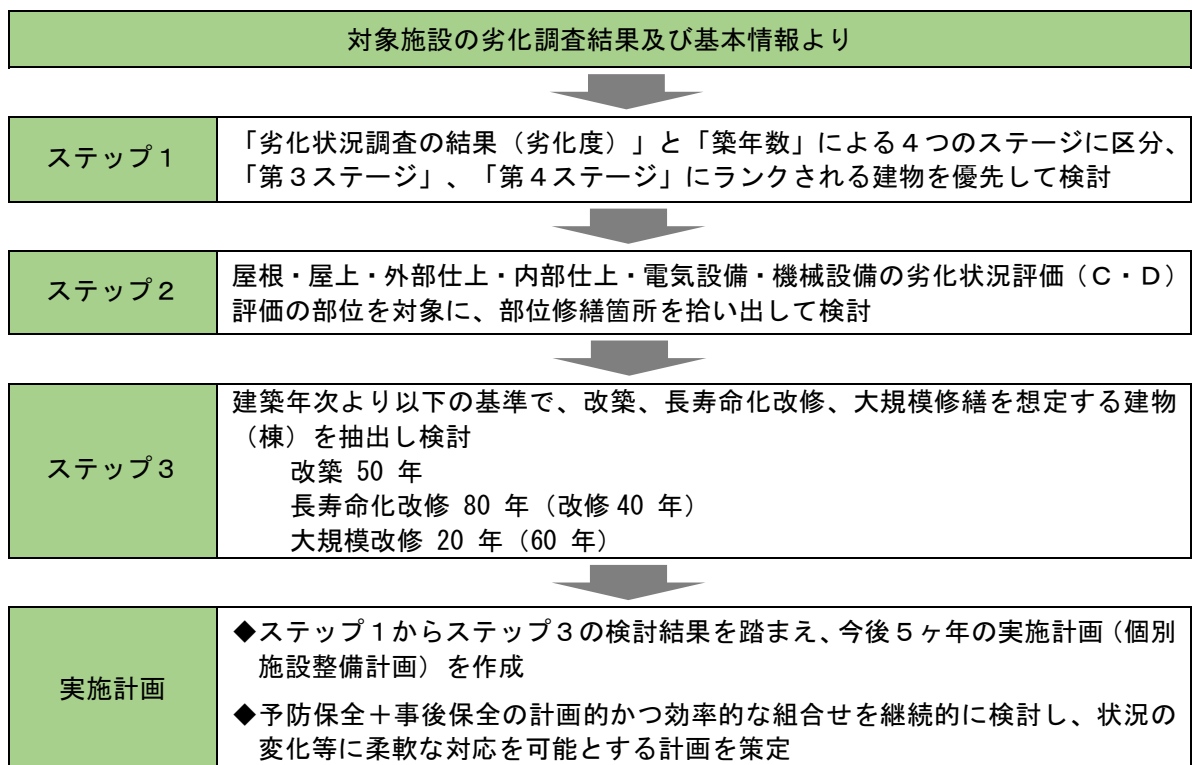
ウ ステップ3

「ステップ1」及び「ステップ2」の結果を踏まえつつ、「ステップ3」では建築年次より以下の基準で、改築、長寿命化改修、大規模修繕を想定する建物（棟）を抽出し、今後40年間の事業費と対策を講ずる順位を検討します。

実施計画は、こうしたステップにおける検討結果を踏まえ、直近10年の個別施設整備計画を作成し、学校施設の長寿命化対策を進めていくこととします。

なお、実施計画（個別施設整備計画）は、予防保全＋事後保全の計画的かつ効率的な組合せを継続的に検討し、必要に応じて、適宜、見直しを図っていくこととします。

◆優先度の設定フロー

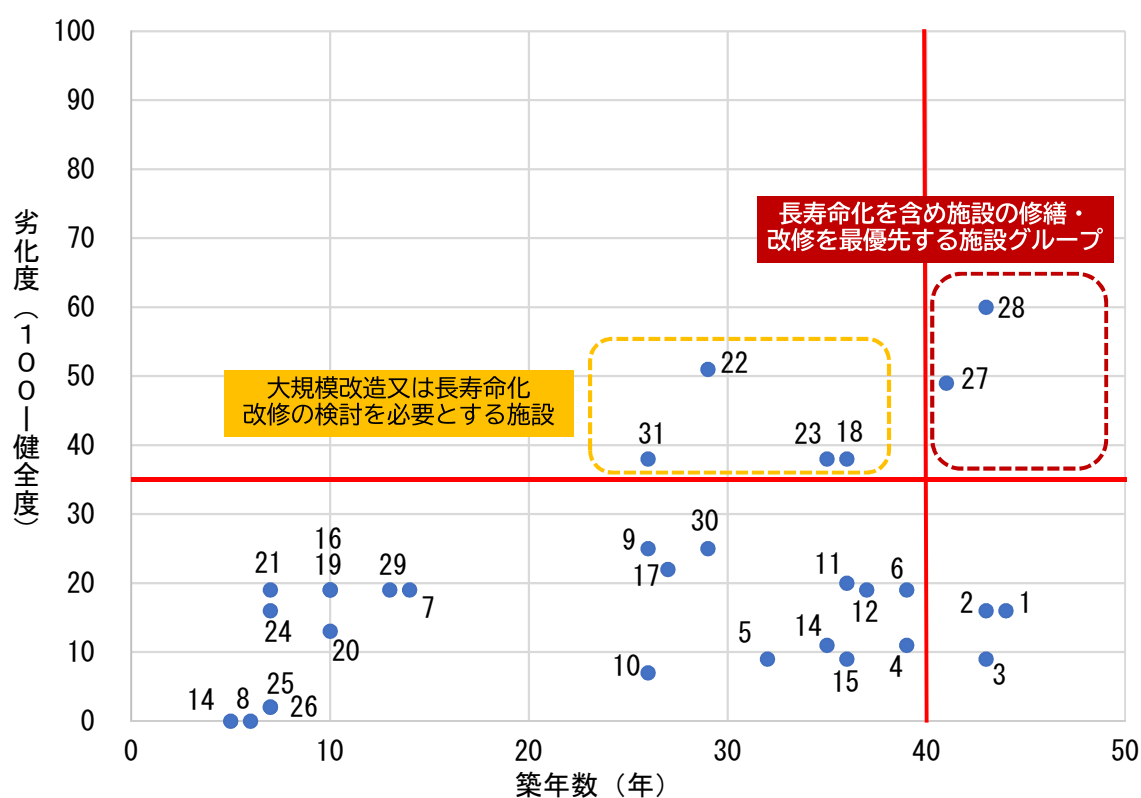


(3) ステップ1の考察

ア 学校施設

- 「劣化度」と「築年数」で区分した4つのステージのうち、劣化度35ポイント以上かつ築40年以上を経過している「第4ステージ」の領域にある建築物は、改築・修繕等を最優先（概ね5年以内）に行う必要があります。
- 劣化度35ポイント以上かつ築40年未満の「第3ステージ」は早期（概ね10年以内）に改築・修繕等を要する建築物であり、大規模改造あるいは長寿命化改修の方針を定める必要があります。

図表 学校施設における築年数と劣化度の散布図



※劣化度＝100－劣化状況調査結果の健全度

各ステージに分類される学校施設棟ごとの一覧を次頁に掲げます。

図表 築年数と劣化度によるステージ区分

ステージ	グラフ 番号	施 設 名	建物名	築年数	劣化度
第 4 ステージ	27	長岡幼稚園	園舎 1	41	49
	28	沼前幼稚園	園舎 1	43	60
第 3 ステージ	18	明光中学校	格技場	36	38
	22	青葉中学校	屋内運動場	29	51
	23	青葉中学校	格技場	35	38
	31	大戸幼稚園	園舎 2	26	38
第 2 ステージ	1	長岡小学校	校舎 1	44	16
	2	長岡小学校	校舎 2	43	16
	3	長岡小学校	屋内運動場	43	9
第 1 ステージ	4	大戸小学校	校舎 1	39	11
	5	大戸小学校	校舎 2	32	9
	6	大戸小学校	屋内運動場	39	19
	7	青葉小学校	校舎 1	14	19
	8	青葉小学校	校舎 2	6	0
	9	青葉小学校	屋内運動場	26	25
	10	青葉小学校	渡り廊下	26	7
	11	青葉小学校	多目的ホール	36	20
	12	葵小学校	校舎 1	37	19
	13	葵小学校	校舎 2	35	11
	14	葵小学校	家庭科室	5	0
	15	葵小学校	屋内運動場	36	9
	16	明光中学校	校舎 1	10	19
	17	明光中学校	屋内運動場	27	22
	19	明光中学校	部室	10	19
	20	明光中学校	駐輪場	10	13
	21	青葉中学校	校舎 1	7	19
	24	青葉中学校	部室	7	16
	25	青葉中学校	駐輪場 1	7	2
	26	青葉中学校	駐輪場 2	7	2
	29	沼前幼稚園	園舎 2	13	19
	30	大戸幼稚園	園舎 1	29	25

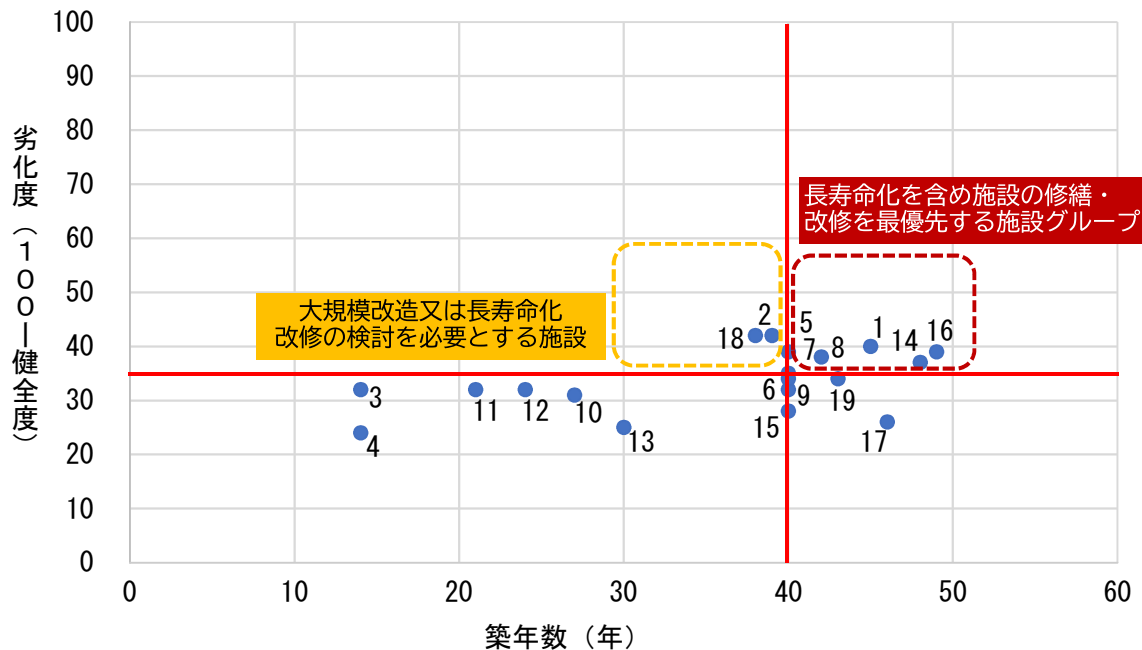
※劣化度＝100－劣化状況調査結果の健全度（P38～P39 参照）

イ 生涯学習施設

生涯学習施設の「劣化度」と「築年数」の散布図は以下のとおりで、中央公民館、運動公園(倉庫・トイレ)、運動公園(トイレ2)、旧上野合幼稚園、閉校施設(旧石崎小)、閉校施設(旧川根小)が「ステージ4」に分類されます。

また、「ステージ3」に運動公園(管理棟)、閉校施設(旧沼前小)が該当する劣化度に達しています。

図表 生涯学習施設の築年数と劣化度の散布図



※劣化度＝100－劣化状況調査結果の健全度

各ステージに分類される生涯学習施設棟ごとの一覧を次に掲げます。

図表 築年数と劣化度によるステージ区分

ステージ	グラフ番号	施設名	建物名	築年数	劣化度
第4ステージ	1	中央公民館	ホール	45	40
	5	運動公園(倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ	40	39
	7	運動公園(トイレ2)	トイレ2	40	35
	8	旧上野合幼稚園	文化財保管施設	42	38
	14	閉校施設(旧石崎小)	屋内運動場	48	37
	16	閉校施設(旧川根小)	屋内運動場	49	39
第3ステージ	2	運動公園(管理棟)	管理棟	39	42
	18	閉校施設(旧沼前小)	屋内運動場	38	42
第2ステージ	6	運動公園(トイレ1)	トイレ1	40	32
	9	香取地区学習等供用施設	学習館	40	34

ステージ	グラフ 番号	施 設 名	建物名	築年数	劣化度
第 2 ステージ	15	閉校施設（旧広浦小）	屋内運動場	40	28
	17	閉校施設（旧上野合小）	屋内運動場	46	26
	19	閉校施設（旧駒場小）	屋内運動場	43	34
第 1 ステージ	3	運動公園（屋内プール）	屋内プール	14	32
	4	運動公園（機械室）	機械室	14	24
	10	小幡北山埴輪製作遺跡公園	倉庫・トイレ	27	31
	11	大戸さくら公園	トイレ	21	32
	12	湊沼台運動広場	トイレ	24	32
	13	広浦運動広場	トイレ	30	25

※劣化度＝100－劣化状況調査結果の健全度（P39 参照）

（４）ステップ２の考察

ア 学校施設

屋根・屋上、外部仕上、内部仕上、電気設備、機械設備の部位ごとの劣化状況評価は、長岡幼稚園園舎１の屋根・屋上がD評価となっています。

また、屋根・屋上部位でC評価となっている建物は、青葉中学校屋内運動場及び格技場、沼前幼稚園園舎１、大戸幼稚園園舎２となっています。

図表 学校施設建物別各部位の劣化度評価表

施 設 名	建物名	屋根・ 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
長岡小学校	校舎 1	A	B	B	A	A
長岡小学校	校舎 2	A	B	B	A	A
長岡小学校	屋内運動場	B	B	A	A	A
大戸小学校	校舎 1	B	A	B	A	A
大戸小学校	校舎 2	A	A	B	A	A
大戸小学校	屋内運動場	B	B	B	A	A
青葉小学校	校舎 1	B	B	B	A	A
青葉小学校	校舎 2	A	A	A	A	A
青葉小学校	屋内運動場	B	B	B	B	B
青葉小学校	渡り廊下	A	B	A	A	A
青葉小学校	多目的ホール	A	B	B	B	A
葵小学校	校舎 1	B	B	B	A	A

施 設 名	建物名	屋根・ 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
葵小学校	校舎 2	B	A	B	A	A
葵小学校	家庭科室	A	A	A	A	A
葵小学校	屋内運動場	A	A	B	A	A
明光中学校	校舎 1	B	B	B	A	A
明光中学校	屋内運動場	B	B	B	B	A
明光中学校	格技場	B	B	C	B	B
明光中学校	部室	B	B	B	A	A
明光中学校	駐輪場	A	A	B	B	A
青葉中学校	校舎 1	B	B	B	A	A
青葉中学校	屋内運動場	C	C	C	B	B
青葉中学校	格技場	C	C	B	B	B
青葉中学校	部室	A	B	B	A	A
青葉中学校	駐輪場 1	B	A	A	A	A
青葉中学校	駐輪場 2	B	A	A	A	A
長岡幼稚園	園舎 1	D	C	B	C	C
沼前幼稚園	園舎 1	C	C	C	C	C
沼前幼稚園	園舎 2	B	B	B	A	A
大戸幼稚園	園舎 1	B	B	B	B	B
大戸幼稚園	園舎 2	C	C	B	B	B

イ 生涯学習施設

生涯学習施設の各部位ごとの劣化度評価は以下のとおりで、閉校施設（旧石崎小）、閉校施設（旧川根小）、閉校施設（旧沼前小）の屋根・屋上がD評価となっています。

また、殆どの施設で屋根・屋上、外部仕上及び内部仕上がC評価となっています。

図表 生涯学習施設各部位の劣化度評価表

施 設 名	建物名	屋根・ 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
中央公民館	ホール	C	C	C	B	B
運動公園(管理棟)	管理棟	C	C	C	B	B
運動公園(屋内プール)	屋内プール	B	C	C	B	B
運動公園(機械室)	機械室	B	C	B	A	A

施 設 名	建物名	屋根・ 屋上	外部 仕上	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
運動公園(倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ	C	C	C	B	B
運動公園(トイレ1)	トイレ1	C	B	C	B	B
運動公園(トイレ2)	トイレ2	C	C	C	B	B
旧上野合幼稚園	文化財保管施設	C	C	C	B	B
香取地区学習等供用施設	学習館	B	C	C	C	B
小幡北山埴輪製作遺跡公園	倉庫・トイレ	C	B	C	B	B
大戸さくら公園	トイレ	B	B	C	B	B
涸沼台運動広場	トイレ	C	B	C	B	B
広浦運動広場	トイレ	B	B	B	B	B
閉校施設(旧石崎小)	屋内運動場	D	C	C	B	B
閉校施設(旧広浦小)	屋内運動場	C	B	C	B	B
閉校施設(旧川根小)	屋内運動場	D	C	C	B	B
閉校施設(旧上野合小)	屋内運動場	B	C	B	B	B
閉校施設(旧沼前小)	屋内運動場	D	C	C	B	B
閉校施設(旧駒場小)	屋内運動場	C	C	C	B	B

2 長寿命化計画の検討

施設の長寿命化への転換に当たり、建築物の長期使用は、躯体の健全性の確保が前提となることから、「改築、長寿命化改修、大規模改修」については、ステップ1からステップ3までの検討結果を基に、各部位改修を含めて、各建物整備の方向性を設定します。

(1) 改修修繕の方向性

ア 今後5年間の整備対象建物

学校施設の長寿命化は、劣化状況調査から得られた健全度を基に築経過年数や屋上・屋根、外部仕上及び内部仕上の劣化評価がDの建物を優先するとともに、ステージ4及び3に分類される建物を対象に、改修・修繕を実施します。

また、生涯学習施設は、屋根・屋上、外部仕上の評価が低いものを優先して、整備を検討します。

イ 今後10年間の整備対象建物

今後10年間の整備対象建物は、学校施設及び生涯学習施設ともに、C評価部位がある建物を対象に検討します。

第9章 実施計画

1 今後5年間の予算配分

今後5年間の実施計画の作成においては、過去5年間の投資的経費や本町の財政状況等から、令和3年度（2021年）以降の年間の施設整備費を設定し、各年次コストの平準化を図ります。

財源については、国の補助金や起債、公共施設整備基金等、適切かつ効果的に活用して財政負担を軽減するものとします。

2 実施計画

（1）学校施設

学校施設の整備計画は、施設整備費の平準化を図るため、施設整備費の40年平均の目安を年間3.5億円とし、今後40年間の見通しと直近5年の実施計画を以下の図表に年次計画を掲げます。

図表 ①学校施設今後40年間の見通し

（上段：整備内容／下段：対策費用 単位千円）

番号	施設名	建物名	建設年		築年数	構造	延床面積（㎡）	1～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31～40年	備考
			西暦	和暦				2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32	2051～2060 R33～R42	
1	長岡小学校	校舎1	1976	S51	44	RC	2,676			大規模改造 220,770		改築 883,080	第2ステージ
2	長岡小学校	校舎2	1977	S52	43	RC	751			大規模改造 61,957		改築 247,830	第2ステージ
3	長岡小学校	屋内運動場	1977	S52	43	RC	753				大規模改造 54,667	改築 248,490	第2ステージ
4	大戸小学校	校舎1	1981	S56	39	RC	1,844				大規模改造 152,130		第1ステージ
5	大戸小学校	校舎2	1988	S63	32	RC	679				大規模改造 56,017		第1ステージ
6	大戸小学校	屋内運動場	1981	S56	39	RC	795			大規模改造 57,717			第1ステージ
7	青葉小学校	校舎1	2006	H18	14	RC	3,788		大規模改造 312,510		長寿命化改修 750,024		第1ステージ
8	青葉小学校	校舎2	2014	H26	6	W	754			大規模改造 62,205		長寿命化改修 149,292	第1ステージ
9	青葉小学校	屋内運動場	1994	H6	26	RC	1,611			長寿命化改修 318,978		大規模改造 116,958	第1ステージ
10	青葉小学校	渡り廊下	1994	H6	26	S	121			長寿命化改修 23,958		大規模改造 9,982	第1ステージ
11	青葉小学校	多目的ホール	1984	S59	36	S	455		大規模改造 37,537		大規模改造 37,537		第1ステージ
12	葵小学校	校舎1	1983	S58	37	RC	2,266				大規模改造 186,945		第1ステージ
13	葵小学校	校舎2	1985	S60	35	RC	724				大規模改造 59,730		第1ステージ
14	葵小学校	家庭科室	2015	H27	5	S	113			大規模改造 9,322		長寿命化改修 22,374	第1ステージ
15	葵小学校	屋内運動場	1984	S59	36	RC	798			大規模改造 57,934			第1ステージ
16	明光中学校	校舎1	2010	H22	10	RC	6,584		大規模改造 543,180		長寿命化改修 1,303,632		第1ステージ
17	明光中学校	屋内運動場	1993	H5	27	RC	1,705			長寿命化改修 337,590		大規模改造 123,783	第1ステージ
18	明光中学校	格技場	1984	S59	36	S	534	長寿命化改修 105,732			大規模改造 38,768		第3ステージ
19	明光中学校	部室	2010	H22	10	RC	146		大規模改造 12,045		長寿命化改修 28,908		第1ステージ

(上段：整備内容／下段：対策費用 単位千円)

番号	施設名	建物名	建設年		築年数	構造	延床面積 (㎡)	1～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31～40年	備考
			西暦	和暦				2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32	2051～2060 R33～R42	
20	明光中学校	駐輪場	2010	H22	10	S	1,203		大規模改造 30,075		長寿命化改修 72,180		第1ステージ
21	青葉中学校	校舎 1	2013	H25	7	RC	5,722			大規模改造 472,065		長寿命化改修 1,132,956	第1ステージ
22	青葉中学校	屋内運動場	1991	H3	29	RC	1,462	長寿命化改修 289,476			大規模改造 106,141		第3ステージ
23	青葉中学校	格技場	1985	S60	35	S	483	長寿命化改修 95,634			大規模改造 35,065		第3ステージ
24	青葉中学校	部室	2013	H25	7	RC	164			大規模改造 13,530		長寿命化改修 32,472	第1ステージ
25	青葉中学校	駐輪場 1	2013	H25	7	S	350			大規模改造 8,750		長寿命化改修 21,000	第1ステージ
26	青葉中学校	駐輪場 2	2013	H25	7	S	175			大規模改造 4,375		長寿命化改修 10,500	第1ステージ
27	長岡幼稚園	園舎 1	1979	S54	41	RC	831	長寿命化改修 164,538			大規模改造 68,557		第4ステージ
28	沼前幼稚園	園舎 1	1977	S52	43	RC	437	長寿命化改修 86,526		大規模改造 36,052		改築 144,210	第4ステージ
29	沼前幼稚園	園舎 2	2007	H19	13	S	65		大規模改造 5,362		長寿命化改修 12,870		第1ステージ
30	大戸幼稚園	園舎 1	1991	H3	29	W	279			長寿命化改修 55,242		大規模改造 23,017	第1ステージ
31	大戸幼稚園	園舎 2	1994	H6	26	S	63	修繕(イ)(ロ) 1,787		長寿命化改修 12,474		大規模改造 5,197	第3ステージ
	学校給食共同調理場	調理場	1970	S45	50	S	871	改築 854,700			大規模改造 213,700		
工事費合計								1,598,393	940,709	1,752,919	3,176,871	3,171,141	
施設関連経費(施設整備費除く)								337,679	346,206	718,860	755,622	794,265	過去5年平均より
事業費合計								1,936,072	1,286,915	2,471,779	3,932,493	3,965,406	
								13,592,665				3.4億円/年	

赤字：最優先される整備(第4ステージに属する) 部位修繕：屋根・屋上(イ)、外壁(ロ)、内部仕上(ハ)、電気設備(ニ)、機械設備(ホ)

緑字：2番目に優先される整備(第3ステージに属する)

青字：優先度が低い整備(第2、第1ステージに属する)

図表 ②学校施設実施計画(5か年)

(単位千円)

番号	施設名	建物名	2021 R3		2022 R4		2023 R5		2024 R6		2025 R7	
			整備内容	事業費	整備内容	事業費	整備内容	事業費	整備内容	事業費	整備内容	事業費
18	明光中学校	格技場									長寿命化改修	105,732
22	青葉中学校	屋内運動場							長寿命化改修	289,476		
23	青葉中学校	格技場									長寿命化改修	95,634
27	長岡幼稚園	園舎 1					長寿命化改修	164,538				
28	沼前幼稚園	園舎 1									長寿命化改修	86,526
31	大戸幼稚園	園舎 2									修繕(イ)(ロ)	1,787
	学校給食共同調理場	調理場	改築	854,700								
工事費合計				854,700		0	164,538		289,476			289,679
施設関連経費(施設整備費除く)				66,863		67,198	67,534		67,871			68,213
事業費合計				921,563		67,198	232,072		357,347			357,892
			1,936,072									

赤字：最優先される整備(第4ステージに属する) 部位修繕：屋根・屋上(イ)、外壁(ロ)、内部仕上(ハ)、電気設備(ニ)、機械設備(ホ)

緑字：2番目に優先される整備(第3ステージに属する)

青字：優先度が低い整備(第2、第1ステージに属する)

(2) 生涯学習施設

生涯学習施設は、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費を含めた施設整備運用費の40年平均の目安を年間1.1億円とし、今後40年間の見通しと、直近5年の実施計画を以下の図表に年次計画を掲げます。

図表 ①生涯学習施設今後40年間の見通し

(上段：整備内容／下段：対策費用 単位千円)

番号	施設名	建物名	建設年		築年数	構造	延床面積 (㎡)	1～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31～40年	備考
			西暦	和暦				2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32	2051～2060 R33～R42	
1	中央公民館	ホール	1975	S50	45	RC	1,047	改築 376,920			大規模改造 94,230		第4ステージ
2	運動公園 (管理棟)	管理棟	1981	S56	39	RC	244	長寿命化改修 48,312			大規模改造 21,960		第3ステージ
3	運動公園 (屋内プール)	屋内プール	2006	H18	14	S	1,023		大規模改造 81,021		長寿命化改修 220,968		第1ステージ
4	運動公園 (機械室)	機械室	2006	H18	14	CB	62		大規模改造 5,580		長寿命化改修 13,392		第1ステージ
5	運動公園 (倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ	1980	S55	40	CB	78	長寿命化改修 15,444			大規模改造 7,020		第4ステージ
6	運動公園 (トイレ1)	トイレ1	1980	S55	40	CB	19	長寿命化改修 3,762			大規模改造 1,710		第2ステージ
7	運動公園 (トイレ2)	トイレ2	1980	S55	40	CB	19	長寿命化改修 3,762			大規模改造 1,710		第4ステージ
8	旧上野台幼稚園	文化財保管施設	1978	S53	42	RC	436	修繕(イ)(ロ) 14,998		改築 174,400		大規模改造 43,600	第4ステージ
9	香取地区学習等 供用施設	学習館	1980	S55	40	RC	160	長寿命化改修 31,680		大規模改造 14,080		改築 64,000	第2ステージ
10	小幡北山埴輪 製作遺跡公園	倉庫・トイレ	1993	H5	27	W	32		修繕(イ)(ハ) 1,048	長寿命化改修 6,912		大規模改造 2,880	第1ステージ
11	大戸さくら公園	トイレ	1999	H11	21	W	10		修繕(ハ) 201	長寿命化改修 2,160		大規模改造 900	第1ステージ
12	涸沼台運動広場	トイレ	1996	H8	24	CB	15		修繕(イ)(ハ) 491	長寿命化改修 3,240		大規模改造 1,350	第1ステージ
13	広浦運動広場	トイレ	1990	H2	30	CB	2		長寿命化改修 432		大規模改造 180		第1ステージ
14	閉校施設 (旧石崎小)	屋内運動場	1972	S47	48	S	747	長寿命化改修 147,906			改築 268,920		第4ステージ
15	閉校施設 (旧広浦小)	屋内運動場	1980	S55	40	RC	795			大規模改造 71,550		改築 286,200	第2ステージ
16	閉校施設 (旧川根小)	屋内運動場	1971	S46	49	S	775	長寿命化改修 153,450			改築 279,000		第4ステージ
17	閉校施設 (旧上野合小)	屋内運動場	1974	S49	46	S	815		長寿命化改修 176,040			改築 293,400	第2ステージ
18	閉校施設 (旧沼前小)	屋内運動場	1982	S57	38	RC	794	長寿命化改修 157,212			大規模改造 71,460		第3ステージ
19	閉校施設 (旧駒場小)	屋内運動場	1977	S52	43	RC	771			大規模改造 69,390		改築 277,560	第2ステージ
工事費合計								953,446	264,813	341,732	980,550	969,890	
施設関連経費(施設整備費除く)								143,074	146,687	304,580	320,157	336,530	過去5年平均より
事業費合計								1,096,520	411,500	646,312	1,300,707	1,306,420	
								4,761,459				1.1億円/年	

赤字：最優先される整備(第4ステージに属する)

緑字：2番目に優先される整備(第3ステージに属する)

青字：優先度が低い整備(第2、第1ステージに属する)

部位修繕：屋根・屋上(イ)、外壁(ロ)、内部仕上(ハ)、電気設備(ニ)、機械設備(ホ)

図表 ②生涯学習施設施設実施計画（５か年）

（単位千円）

番号	施設名	建物名	2021		2022		2023		2024		2025	
			R3		R4		R5		R6		R7	
			整備内容	事業費	整備内容	事業費	整備内容	事業費	整備内容	事業費	整備内容	事業費
1	中央公民館	ホール									改築	376,920
2	運動公園 (管理棟)	管理棟							長寿命化改修	48,312		
5	運動公園 (倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ									長寿命化改修	15,444
6	運動公園 (トイレ1)	トイレ1									長寿命化改修	3,762
7	運動公園 (トイレ2)	トイレ2									長寿命化改修	3,762
8	旧上野合幼稚園	文化財保管 施設									修繕(イ)(ロ)	14,998
9	香取地区学習等 供用施設	学習館									長寿命化改修	31,680
14	閉校施設 (旧石崎小)	屋内運動場									長寿命化改修	147,906
16	閉校施設 (旧川根小)	屋内運動場							長寿命化改修	153,450		
18	閉校施設 (旧沼前小)	屋内運動場					長寿命化改修	157,212				
工事費合計				0		0		157,212		201,762		594,472
施設関連経費(施設整備費除く)				28,330		28,471		28,614		28,757		28,902
事業費合計				28,330		28,471		185,826		230,519		623,374
1,096,520												

赤字：最優先される整備(第4ステージに属する)

部位修繕：屋根・屋上(イ)、外壁(ロ)、内部仕上(ハ)、電気設備(ニ)、機械設備(ホ)

緑字：2番目に優先される整備(第3ステージに属する)

青字：優先度が低い整備(第2、第1ステージに属する)

3 長寿命化コストの見通しと長寿命化の効果

(1) 長寿命化の効果

従来型から長寿命化型にシフトすることで、今後 10 年間の維持更新コストは、従来型での試算結果では、各施設の建て替え時期に当たることから、財政支出の増加が見込まれますが、長寿命化を図ることにより投資的経費の削減効果が見込まれます。

今後、事後保全から予防保全への切り替えを行うことにより、修繕スパンの改善や修繕箇所・縮小等、改修以降の維持修繕費の低減につなげるとともに、省エネ型の改修を導入することにより、光熱水費の低減も視野に入れ、長寿命化に取り組んでいくこととします。

(2) 長寿命化計画によるコストの見通し

学校施設においては、現在の学校棟数を維持したままで学校施設の維持管理・更新費用の財源を確保することは大きな課題となっています。

計画した直近 5 年間の実施計画及び以降の長寿命化改修、予防保全型の修繕の導入、さらに改築時における減築を検討し、長寿命化型の試算（文部科学省ソフト）から、より一層の維持・管理コストの低減に努めます。

また、スポーツ・レクリエーション系施設、町民文化系施設、その他社会教育施設においても、予防保全型に取り組み、効果的な維持・管理に努めます。

(3) 維持・更新の課題と今後の方針

本計画対象施設においては、劣化状況調査による健全度を基に築経過年数や屋上・屋根及び外部仕上の C・D 評価を優先的に検討し、直近の実施計画を進めた場合、経過による積み残しとその後のコスト増大につながることも考慮する必要があります。

しかし、財政状況を踏まえた柔軟かつ効果的な維持・更新を進めていく必要があります。日常の点検等を含めた、予防保全管理に努めるとともに、機能の複合化や、管理運営方法の在り方などを検討し、ライフサイクルコストを軽減していくこととします。

今後、本計画をフォローアップしていく中で、施設利用者等のニーズや施設受領などを考慮し、建物の廃止や大規模改造時における減築も視野に検討します。

第 10 章 長寿命化計画の継続的運用の方針

1 情報基盤の整備と活用

本計画において実施した劣化調査結果等を整理した施設カルテを基に、対象施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費、工事履歴や点検情報等を定期的に更新・管理します。

継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、適正配置計画の検討と住民合意形成のための情報活用等、施設基本情報とともに光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで一元管理する、教育・文化・スポーツ施設のマネジメントを検討します。

2 推進体制等の整備

教育・文化・スポーツ施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、教育委員会が中心となり、各学校、各施設管理者、教育委員会各課、点検等実施業者との連携を図ります。

本計画を町全体の取組として推進するため、財政部門、建築部門等の関連部局と横断的に連携し、庁内の総合的な推進体制の構築を図ります。

教育・文化・スポーツ施設に関する情報と問題意識を町民並びに地域と共有することが重要であることから、町民並びに地域との情報共有の在り方を検討します。

3 P D C A サイクルの確立

教育・文化・スポーツ施設の効率的かつ効果的な整備を進めていくため、下記の P D C A サイクルを確立します。

① Plan	施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上で、それを踏まえた計画（教育施設等長寿命化計画）を策定すること
② Do	計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施すること
③ Check	整備による効果の検証を継続的に行い、より効果的な整備手法等、改善すべき点について課題を整理すること
④ Action	次期計画に反映していくこと

本計画の策定以降、施設の老朽化に関する点検・評価を実施し、その結果を踏まえて概ね 5 年程度経過した段階で計画を見直すことを基本とします。

茨城町教育施設等長寿命化計画

令和3年3月 発行

発行者 茨城町教育委員会

〒311-3132

茨城県東茨城郡茨城町大字駒場 450 番地

電話 029-240-7121

ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/>

R 2 茨城町教育施設等長寿命化計画策定業務委託

受託者 株式会社大輝